

平成 3 0 年度

甲 賀 市 決 算 審 査 意 見 書

甲 賀 市 財 政 健 全 化 審 査 意 見 書

甲 賀 市 經 営 健 全 化 審 査 意 見 書

甲 賀 市 監 査 委 員

平成 3 0 年度

甲賀市決算審査意見書

一般会計・特別会計
基金運用状況

甲賀市財政健全化審査意見書

健全化判断比率

甲 監 委 第 5 0 号

令和元年(2019年)8月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 白 坂 萬里子

平成30年度甲賀市一般会計・特別会計決算並びに基金運用状況の審査
意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成30年度
甲賀市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び付属書類並びに基金運用状況の審査を
行った結果について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の概要	2
1	総括	2
2	一般会計	5
(1)	歳入	6
第1款	市税	8
第2款	地方譲与税	10
第3款	利子割交付金	11
第4款	配当割交付金	11
第5款	株式等譲渡所得割交付金	12
第6款	地方消費税交付金	12
第7款	ゴルフ場利用税交付金	12
第8款	自動車取得税交付金	13
第9款	地方特例交付金	13
第10款	地方交付税	13
第11款	交通安全対策特別交付金	14
第12款	分担金及び負担金	14
第13款	使用料及び手数料	15
第14款	国庫支出金	16
第15款	県支出金	17
第16款	財産収入	18
第17款	寄附金	19
第18款	繰入金	19
第19款	繰越金	19
第20款	諸収入	20
第21款	市債	21
(2)	歳出	23
第1款	議会費	24
第2款	総務費	25
第3款	民生費	25
第4款	衛生費	27
第5款	労働費	28
第6款	農林水産業費	28

第7款	商工費	29
第8款	土木費	29
第9款	消防費	30
第10款	教育費	31
第11款	災害復旧費	32
第12款	公債費	32
第13款	予備費	32
3	特別会計	34
	(1) 国民健康保険特別会計	34
	(2) 後期高齢者医療特別会計	36
	(3) 介護保険特別会計	38
	(4) 土地取得事業特別会計	41
	(5) 野洲川基幹水利施設管理事業特別会計	42
4	市債の状況	43
5	財産の状況	44
	(1) 公有財産	44
	(2) 物品	45
	(3) 債権	45
	(4) 基金	45
6	基金運用状況	47
7	むすび	48
	財政健全化審査意見書	51

(注)

- 比率 (%) は、原則として各計数ごとに小数点第3位以下を四捨五入した。
また、それぞれの合計額に占める構成比率 (割合) の合計が 100 となるよう一部調整した。
- 各符号の用法は次のとおりである。
「—」 該当数値のないもの
「△」 マイナスのもの

平成30年度甲賀市一般会計及び各特別会計 決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

平成30年度	甲賀市一般会計歳入歳出決算
平成30年度	甲賀市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成30年度	甲賀市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成30年度	甲賀市介護保険特別会計歳入歳出決算
平成30年度	甲賀市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度	野洲川基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和元年7月5日（金）から令和元年7月26日（金）まで（8日間）

第3 審査の方法

審査にあたっては、市長から提出された各会計歳入歳出決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

1 一般会計及び各特別会計歳入歳出決算

審査に付された各会計の決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ計数も正確であると認められた。また、予算の執行状況及び決算の内容については、適正であると認めた。

2 基金運用状況

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、運用状況は適正であると認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 総括

当年度における一般会計及び特別会計の予算額は648億5,161万円で、これに対する決算額は、

歳入総額 610億7,818万7,319円（予算対比94.18% △37億7,342万2,681円）

歳出総額 591億4,847万 373円（予算対比91.21% △57億 313万9,627円）

差引残額 19億2,971万6,946円となっている。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(1) 一般会計及び特別会計歳入歳出決算状況

(単位:円・%)

	区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	支出済額 C	執行率 C/A	形式収支額 B-C
30 年度	一般会計	46,297,527,000	42,916,067,995	92.70	41,391,373,846	89.40	1,524,694,149
	特別会計	18,554,083,000	18,162,119,324	97.89	17,757,096,527	95.70	405,022,797
	合 計	64,851,610,000	61,078,187,319	94.18	59,148,470,373	91.21	1,929,716,946
29 年度	一般会計	46,377,454,000	42,852,513,264	92.40	41,259,438,591	88.96	1,593,074,673
	特別会計	19,349,190,000	19,284,131,315	99.66	18,690,837,494	96.60	593,293,821
	合 計	65,726,644,000	62,136,644,579	94.54	59,950,276,085	91.21	2,186,368,494
増 減 額	一般会計	△ 79,927,000	63,554,731		131,935,255		△ 68,380,524
	特別会計	△ 795,107,000	△ 1,122,011,991		△ 933,740,967		△ 188,271,024
	合 計	△ 875,034,000	△ 1,058,457,260		△ 801,805,712		△ 256,651,548

決算収支の状況は、次表のとおりである。

(2) 一般会計及び特別会計決算収支状況

(単位:円・%)

年 度		平成30年度	平成29年度	前年度対比
区 分				
形式収支額 ① (歳入-歳出) (歳入歳出差引額)	一般会計	1,524,694,149	1,593,074,673	95.71
	特別会計	405,022,797	593,293,821	68.27
	合 計	1,929,716,946	2,186,368,494	88.26
翌年度繰越財源 ②	一般会計	331,825,000	574,178,000	57.79
	特別会計	0	0	—
	合 計	331,825,000	574,178,000	57.79
実質収支額 ①-②	一般会計	1,192,869,149	1,018,896,673	117.07
	特別会計	405,022,797	593,293,821	68.27
	合 計	1,597,891,946	1,612,190,494	99.11
単年度収支額 (当年度実質収支額 - 前年度実質収支額)	一般会計	173,972,476	165,915,593	
	特別会計	△ 188,271,024	124,656,908	
	合 計	△ 14,298,548	290,572,501	

(ア) 実質収支

当年度形式収支額 (歳入歳出差引額)	1,929,716,946 円
翌年度への繰越財源額	<u>△ 331,825,000 円</u>
実質収支額 (翌年度一般財源繰越額)	1,597,891,946 円

(イ) 単年度収支

当年度実質収支額	1,597,891,946 円
前年度実質収支額	<u>△ 1,612,190,494 円</u>
単年度収支額	△ 14,298,548 円

一般会計の実質収支額は1,192,869,149円で、単年度収支額は173,972,476円の黒字となっており、特別会計では実質収支額が405,022,797円で、単年度収支額は188,271,024円の赤字となっている。よって、一般、特別会計全体の単年度収支額は14,298,548円の赤字となる。

(3) 財政力指数

区 分	基準財政収入額(千円) ＜一本算定・錯誤措置額除く＞	基準財政需要額(千円) ＜一本算定・錯誤措置額除く＞	財政力指数 ＜単年度＞	財政力指数 ＜3か年平均＞
平成30年度	13,274,546	18,945,407	0.701	0.697
平成29年度	13,005,881	18,357,831	0.708	0.700
平成28年度	12,281,467	18,005,448	0.682	0.708

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の3か年の平均値}$$

財政力指数は財政力を示す指標であり、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされ、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる。

(4) 経常収支比率

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
経常収支比率	89.2%	90.9%	87.5%

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源総額}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

経常収支比率は財政構造の弾力性（臨時の財政需要に対する財政の適応力）を判断する指標であり、市では75%程度までが妥当、80%以上は財政構造の弾力性を失いつつあると判断される。

(5) 実質公債費比率

(3か年の平均値)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
実質公債費比率	9.1%	10.0%	10.2%

実質公債費比率＝

$$\frac{\text{実質公債費A(地方債元利償還金+準元利償還金)} - \text{Aに充てられる特定財源及び普通交付税算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{Aに係る普通交付税算入額}}$$

実質公債費比率は公債費による財政負担の程度を客観的に示す指数であり、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に閉める割合を表し、3か年の平均値を使用している。

この比率が18%以上であれば地方債の発行に許可を要し、25%以上ではその区分に応じて起債の制限を受ける。

2 一般会計

一般会計歳入歳出予算額は、当初 37,230,000,000 円、補正額 5,874,937,000 円、繰越事業費 3,192,590,000 円により 46,297,527,000 円となっている。

これに対する決算額は、歳入 42,916,067,995 円（収入率 92.70%）、歳出 41,391,373,846 円（執行率 89.40%）で、歳入歳出差引額は 1,524,694,149 円であるが、翌年度へ繰り越す財源 331,825,000 円が含まれているため、これを差し引いた実質収支額は 1,192,869,149 円となっている。

なお、一般会計から他会計への繰出金の状況は、次のとおりである。

他会計への繰出状況

(単位:円・%)				
会計区分	平成30年度	平成29年度	増減額	前年度対比
国民健康保険特別会計	524,429,188	512,567,776	11,861,412	102.31
後期高齢者医療特別会計	1,110,977,556	1,133,361,731	△ 22,384,175	98.02
介護保険特別会計	1,124,953,000	1,009,707,000	115,246,000	111.41
土地取得事業特別会計	0	0	0	-
野洲川基幹水利施設管理事業特別会計	4,386,000	3,569,000	817,000	122.89
繰出金合計	2,764,745,744	2,659,205,507	105,540,237	103.97

平成30年度は、4特別会計に 2,764,745,744 円が繰り出されている。

なお、後期高齢者医療特別会計から 14,581,027 円、介護保険特別会計から 33,403,006 円、土地取得事業特別会計から 2,034,232 円、合計 50,018,265 円が逆に一般会計に繰り入れられている。

(1) 歳入

一般会計歳入決算状況

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	還付 未済額 E	収入 未済額 B-C-D+E	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
								対予算	対調定
30年度	46,297,527,000	44,310,428,069	42,916,067,995	48,653,714	3,297,916	1,349,004,276	△ 3,381,459,005	92.70	96.85
29年度	46,377,454,000	44,137,449,317	42,852,513,264	45,737,196	2,996,614	1,242,195,471	△ 3,524,940,736	92.40	97.09
増減額	△ 79,927,000	172,978,752	63,554,731	2,916,518	301,302	106,808,805	143,481,731	—	—

当年度の歳入全般にかかる収入済額は、前年度と比較すると63,554,731円(0.15%)の増加となっている。調定額に対する収入率は96.85%(前年度比0.24ポイントの減)で、収入未済額は1,349,004,276円となり、前年度に比べ106,808,805円(8.60%)増加している。

款別における収入未済額の内訳は、第1款市税550,554,136円、第12款分担金及び負担金31,151,915円、第13款使用料及び手数料18,502,714円、第14款国庫支出金636,765,000円、第15款県支出金56,803,167円、第16款財産収入9,670円、第20款諸収入55,217,674円となっている。

続いて、歳入決算額を自主財源と依存財源に区分して、年度別に比較してみると次のとおりである。

財源別歳入決算額年度別比較表

(単位:円・%)

項目 種別	平成30年度		平成29年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	21,293,605,961	49.62	19,908,808,640	46.46	1,384,797,321	106.96
依存財源	21,622,462,034	50.38	22,943,704,624	53.54	△ 1,321,242,590	94.24
計	42,916,067,995	100.00	42,852,513,264	100.00	63,554,731	100.15

自主財源は市が自らの権能により調達できる財源で、その中心となる市税のほか、使用料及び手数料、繰入金、諸収入等がある。また、依存財源は、国・県等他に依存している財源であり、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債等がある。一般的に、歳入に占める自主財源の割合が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保できているとされている。

当年度の財源別比率は、自主財源49.62%、依存財源50.38%となっており、自主財源の歳入総額に占める割合は、前年度と比較して構成比率で3.16ポイント増加している。

自主財源は、前年度に比べて1,384,797,321円(6.96%)の増加となっている。これは、市税や使用料及び手数料が減少となったものの、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が増加したことによるものである。

依存財源は、前年度に比べて1,321,242,590円(5.76%)の減少となっている。これは、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税などが増加したものの、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、国庫支出金、県支出金、市債などが減少したことによるものである。

自主財源と依存財源を、項目別に比較すると次の表のとおりである。

自主財源・依存財源別決算構成及び増減表

(単位:円・%)

区 分	平成30年度(A)		平成29年度(B)		増減額 (A)-(B)	前年度 対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自 主 財 源	市 税	14,270,510,968	33.25	14,465,012,233	33.76	△ 194,501,265	98.66
	分担金及び 負担金	224,289,135	0.52	223,907,725	0.52	381,410	100.17
	使用料及び 手数料	697,741,077	1.63	804,196,506	1.88	△ 106,455,429	86.76
	財産収入	69,341,413	0.16	30,592,057	0.07	38,749,356	226.66
	寄附金	78,902,799	0.18	21,510,847	0.05	57,391,952	366.80
	繰入金	2,688,371,038	6.27	2,310,842,849	5.39	377,528,189	116.34
	繰越金	1,593,074,673	3.71	1,225,913,529	2.86	367,161,144	129.95
	諸収入	1,671,374,858	3.90	826,832,894	1.93	844,541,964	202.14
	小 計	21,293,605,961	49.62	19,908,808,640	46.46	1,384,797,321	106.96
依 存 財 源	地方譲与税	367,108,000	0.86	365,128,000	0.85	1,980,000	100.54
	利子割交付金	22,797,000	0.05	21,984,000	0.05	813,000	103.70
	配当割交付金	44,914,000	0.10	53,364,000	0.12	△ 8,450,000	84.17
	株式等譲渡 所得割交付金	41,587,000	0.10	64,676,000	0.15	△ 23,089,000	64.30
	地方消費税 交付金	1,692,261,000	3.94	1,527,989,000	3.57	164,272,000	110.75
	ゴルフ場利用税 交付金	331,738,430	0.77	334,222,324	0.78	△ 2,483,894	99.26
	自動車取得税 交付金	148,466,000	0.35	135,258,000	0.32	13,208,000	109.77
	地方特例交付金	69,558,000	0.16	63,399,000	0.15	6,159,000	109.71
	地方交付税	7,402,492,000	17.25	7,384,947,000	17.23	17,545,000	100.24
	交通安全対策 特別交付金	9,559,000	0.02	9,813,000	0.02	△ 254,000	97.41
	国庫支出金	3,832,643,439	8.93	4,043,972,995	9.44	△ 211,329,556	94.77
	県支出金	2,445,127,165	5.70	2,511,322,305	5.86	△ 66,195,140	97.36
	市 債	5,214,211,000	12.15	6,427,629,000	15.00	△ 1,213,418,000	81.12
小 計	21,622,462,034	50.38	22,943,704,624	53.54	△ 1,321,242,590	94.24	
合 計	42,916,067,995	100.00	42,852,513,264	100.00	63,554,731	100.15	

第1款 市 税

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	還付 未済額 E	収入 未済額 B-C-D+E	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
								対予算	対調定
30年度	14,290,276,000	14,861,642,202	14,270,510,968	43,875,014	3,297,916	550,554,136	△ 19,765,032	99.86	96.02
29年度	14,364,626,000	15,109,159,196	14,465,012,233	39,032,635	2,996,614	608,110,942	100,386,233	100.70	95.74
増減額	△ 74,350,000	△ 247,516,994	△ 194,501,265	4,842,379	301,302	△ 57,556,806	△ 120,151,265	—	—

税目別収入状況

(単位:円・%)

項目 種別	項目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	還付 未済額 E	収入 未済額 B-C-D+E	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
									対予算	対調定
市民税		6,397,000,000	6,575,230,621	6,331,185,512	17,424,695	2,441,716	229,062,130	△ 65,814,488	98.97	96.29
個人	現年度分	4,392,000,000	4,510,434,208	4,458,377,582	0	2,404,746	54,461,372	66,377,582	101.51	98.85
	過年度分	45,000,000	240,592,213	55,601,530	16,594,695	35,870	168,431,858	10,601,530	123.56	23.11
	計	4,437,000,000	4,751,026,421	4,513,979,112	16,594,695	2,440,616	222,893,230	76,979,112	101.73	95.01
法人	現年度分	1,959,000,000	1,817,429,500	1,815,620,700	0	1,100	1,809,900	△ 143,379,300	92.68	99.90
	過年度分	1,000,000	6,774,700	1,585,700	830,000	0	4,359,000	585,700	158.57	23.41
	計	1,960,000,000	1,824,204,200	1,817,206,400	830,000	1,100	6,168,900	△ 142,793,600	92.71	99.62
固定資産税		6,953,826,000	7,349,867,861	7,016,804,247	25,176,506	808,400	308,695,508	62,978,247	100.91	95.47
固定資産税	現年度分	6,884,000,000	6,996,792,600	6,944,894,161	186,200	780,400	52,492,639	60,894,161	100.88	99.26
	過年度分	62,000,000	345,249,161	64,083,986	24,990,306	28,000	256,202,869	2,083,986	103.36	18.56
	計	6,946,000,000	7,342,041,761	7,008,978,147	25,176,506	808,400	308,695,508	62,978,147	100.91	95.46
国有資産等 所在市町村 交付金	現年度分	7,826,000	7,826,100	7,826,100	0	0	0	100	100.00	100.00
軽自動車税		287,700,000	306,833,055	292,810,544	1,273,813	47,800	12,796,498	5,110,544	101.78	95.43
軽自動車税	現年度分	285,000,000	293,205,200	289,224,879	0	36,900	4,017,221	4,224,879	101.48	98.64
	過年度分	2,700,000	13,627,855	3,585,665	1,273,813	10,900	8,779,277	885,665	132.80	26.31
市たばこ税	現年度分	635,000,000	614,393,565	614,393,565	0	0	0	△ 20,606,435	96.75	100.00
鉦産税	現年度分	750,000	728,700	728,700	0	0	0	△ 21,300	97.16	100.00
入湯税	現年度分	16,000,000	14,588,400	14,588,400	0	0	0	△ 1,411,600	91.18	100.00
合 計		14,290,276,000	14,861,642,202	14,270,510,968	43,875,014	3,297,916	550,554,136	△ 19,765,032	99.86	96.02

市税の一般会計歳入決算総額に占める割合は33.25%となっている。

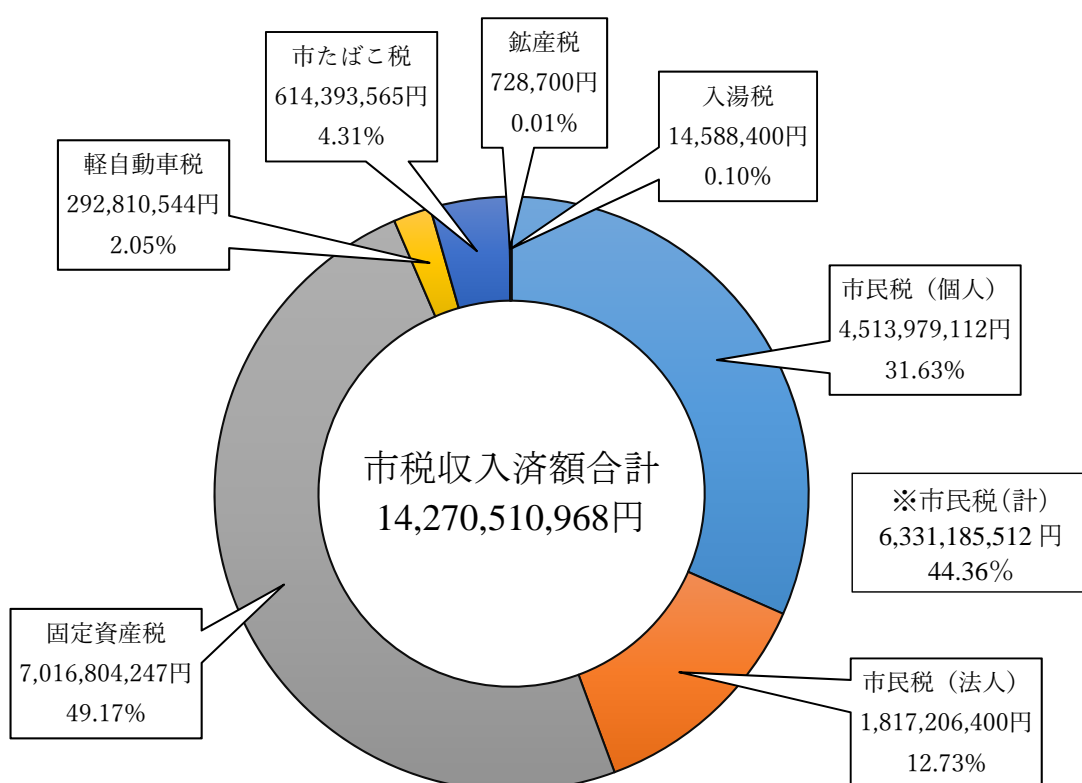
市税の中で項別に占める収入割合は、市民税(個人)31.63%、市民税(法人)12.73%、固定資産税49.17%、軽自動車税2.05%、市たばこ税4.31%、鉦産税0.01%、入湯税0.10%であり、

調定額に対する収入率は、市税全体では 96.02%となっている。

市民税、固定資産税、軽自動車税を合わせた収入未済額は 550,554,136 円で、前年度より 57,556,806 円(9.46%)減少している。また、チャレンジ31プラン目標値については、現年度分は未済額、収納率ともに達成できたが、過年度分については依然として納付が進んでおらず、収納対策の見直しをはじめ様々な手段を講じることによって債権の保全・確保を図りつつ、未収金の発生防止と早期回収の取り組みを一層強化されたい。

市税の決算額(収入済額)は前年度と比較すると、194,501,265 円(1.34%)の減少となっている。これは、前年度より市民税(個人)74,570,495 円(1.68%)、軽自動車税 9,775,695 円(3.45%)が増加したものの、市民税(法人)250,521,100 円(12.12%)、固定資産税 17,568,133 円(0.25%)、市たばこ税 9,729,272 円(1.56%)、鉱産税 41,500 円(5.39%)、入湯税 987,450 円(6.34%)が減少したことが主な要因である。

市税の税目別収入済額の構成は、次のとおりである。



税目別不納欠損処分と収入未済状況は、下記のとおりとなっている。

(単位:円・%)

項目 項別	不納欠損額	収入未済額			収入率 (対調定)		
		現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	
市民税	17,424,695	56,271,272	172,790,858	229,062,130	96.29	99.15	23.12
個人	16,594,695	54,461,372	168,431,858	222,893,230	95.01	98.85	23.11
法人	830,000	1,809,900	4,359,000	6,168,900	99.62	99.90	23.41
固定資産税	25,176,506	52,492,639	256,202,869	308,695,508	95.46	99.26	18.56
軽自動車税	1,273,813	4,017,221	8,779,277	12,796,498	95.43	98.64	26.31
合計	43,875,014	112,781,132	437,773,004	550,554,136	—	—	—

不納欠損処分の状況

(単位:円)

項目 項別	時効によるもの		滞納処分執行停止によるもの				合計	
	地方税法 第18条適用		同法第15条の7 第4項適用		同法第15条の7 第5項適用			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市民税	127	6,500,082	75	10,278,724	8	645,889	210	17,424,695
個人	125	6,400,082	74	9,798,724	6	395,889	205	16,594,695
法人	2	100,000	1	480,000	2	250,000	5	830,000
固定資産税	54	3,706,600	32	20,555,106	2	914,800	88	25,176,506
軽自動車税	65	748,895	33	502,518	3	22,400	101	1,273,813
合計	246	10,955,577	140	31,336,348	13	1,583,089	399	43,875,014

全体の不納欠損額は、前年度と比較すると4,842,379円(12.41%)増加している。税負担の公平性を維持するためには、滞納実態の把握に努め、できる限りの債権保全策を未然に講じながら、適正な事務処理に努められたい。

第2款 地方譲与税

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	364,111,000	367,108,000	367,108,000	0	0	2,997,000	100.82	100.00
29年度	349,000,000	365,128,000	365,128,000	0	0	16,128,000	104.62	100.00
増減額	15,111,000	1,980,000	1,980,000	0	0	△ 13,131,000	—	—

地方譲与税の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.86%であり、前年度と比較すると1,980,000円(0.54%)の増加となっている。

収入済額の内訳としては、地方揮発油譲与税105,997,000円(28.87%)、自動車重量譲与税261,111,000円(71.13%)となっている。

地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の42%相当額が市町村道の延長及び面積で按分して

譲与される。また、自動車重量譲与税は、道路に関する費用に充てるため、自動車重量税の407/1,000を市町村道の延長及び面積で按分して譲与されるものである。

第3款 利子割交付金

(単位:円・%)

種別	項目 予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	19,000,000	22,797,000	22,797,000	0	0	3,797,000	119.98	100.00
29年度	9,000,000	21,984,000	21,984,000	0	0	12,984,000	244.27	100.00
増減額	10,000,000	813,000	813,000	0	0	△ 9,187,000	—	—

利子割交付金の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.05%であり、前年度と比較すると813,000円(3.70%)の増加となっている。

県民税利子割額のうち個人に対する部分の59.4%相当額が、個人県民税収入額(3か年平均)で按分され、交付されるものである。

第4款 配当割交付金

(単位:円・%)

種別	項目 予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	50,000,000	44,914,000	44,914,000	0	0	△ 5,086,000	89.83	100.00
29年度	56,000,000	53,364,000	53,364,000	0	0	△ 2,636,000	95.29	100.00
増減額	△ 6,000,000	△ 8,450,000	△ 8,450,000	0	0	△ 2,450,000	—	—

配当割交付金の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.10%であり、前年度と比較すると8,450,000円(15.83%)の減少となっている。

県民税配当割額のうち59.4%相当額が、個人県民税収入額(3か年平均)で按分され、交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位:円・%)

種別	項目 A	予算現額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	41,587,000	41,587,000	41,587,000	0	0	0	100.00	100.00
29年度	64,676,000	64,676,000	64,676,000	0	0	0	100.00	100.00
増減額	△ 23,089,000	△ 23,089,000	△ 23,089,000	0	0	0	—	—

株式等譲渡所得割交付金の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.10%であり、前年度と比較すると23,089,000円(35.70%)の減少となっている。

県民税株式等譲渡所得割額のうち59.4%相当額が、個人県民税収入額(3か年平均)で按分され、交付されるものである。

第6款 地方消費税交付金

(単位:円・%)

種別	項目 A	予算現額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	1,692,261,000	1,692,261,000	1,692,261,000	0	0	0	100.00	100.00
29年度	1,527,989,000	1,527,989,000	1,527,989,000	0	0	0	100.00	100.00
増減額	164,272,000	164,272,000	164,272,000	0	0	0	—	—

地方消費税交付金の一般会計歳入決算総額に占める割合は3.94%であり、前年度と比較すると164,272,000円(10.75%)の増加となっている。

地方消費税の2分の1が、人口及び事業所従業者数で按分され、交付されるものである。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

(単位:円・%)

種別	項目 A	予算現額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	334,000,000	331,738,430	331,738,430	0	0	△ 2,261,570	99.32	100.00
29年度	347,000,000	334,222,324	334,222,324	0	0	△ 12,777,676	96.32	100.00
増減額	△ 13,000,000	△ 2,483,894	△ 2,483,894	0	0	10,516,106	—	—

ゴルフ場利用税交付金の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.77%であり、前年度と比較すると2,483,894円(0.74%)の減少となっている。

市内に所在するゴルフ場(22ゴルフ場25コース)の利用者から、県税として徴収されたゴルフ場利用税の70%相当額が交付されるものである。

第8款 自動車取得税交付金

(単位:円・%)

種別	項目 A	予算現額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	148,466,000	148,466,000	148,466,000	0	0	0	100.00	100.00
29年度	135,258,000	135,258,000	135,258,000	0	0	0	100.00	100.00
増減額	13,208,000	13,208,000	13,208,000	0	0	0	—	—

自動車取得税交付金の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.35%であり、前年度と比較すると13,208,000円(9.77%)の増加となっている。

自動車取得税の66.5%相当額が市町村道の延長及び面積で按分され、交付されるものである。

第9款 地方特例交付金

(単位:円・%)

種別	項目 A	予算現額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	69,558,000	69,558,000	69,558,000	0	0	0	100.00	100.00
29年度	63,399,000	63,399,000	63,399,000	0	0	0	100.00	100.00
増減額	6,159,000	6,159,000	6,159,000	0	0	0	—	—

地方特例交付金の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.16%であり、前年度と比較すると6,159,000円(9.71%)の増加となっている。住宅ローン特別控除による地方の減収分について、減収補填特例交付金(住宅借入金等特別税額控除減収分)として交付されている。

第10款 地方交付税

(単位:円・%)

種別	項目 A	予算現額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	7,402,492,000	7,402,492,000	7,402,492,000	0	0	0	100.00	100.00
29年度	7,384,947,000	7,384,947,000	7,384,947,000	0	0	0	100.00	100.00
増減額	17,545,000	17,545,000	17,545,000	0	0	0	—	—

地方交付税(普通・特別)の一般会計歳入決算総額に占める割合は17.25%であり、前年度と比較すると17,545,000円(0.24%)の増加となっている。

普通交付税は、国税の一定割合の額を、一定の計算方法により算出した行政運営に必要な経費に対する財源不足額に応じて交付されるものであり、特別交付税は、普通交付税で措置されな

い個別、緊急の財政需要に対応して交付されるものである。

地方交付税(普通・特別)の内訳は、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成30年度(A)		平成29年度(B)		増減額 (A)-(B)	前年度 対比
	収入額	構成比	収入額	構成比		
普通交付税	6,426,088,000	86.81	6,394,527,000	86.59	31,561,000	100.49
特別交付税	976,404,000	13.19	990,420,000	13.41	△ 14,016,000	98.58
小 計	7,402,492,000	100.00	7,384,947,000	100.00	17,545,000	100.24

第11款 交通安全対策特別交付金

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不 納 欠損額 D	収 入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	12,000,000	9,559,000	9,559,000	0	0	△ 2,441,000	79.66	100.00
29年度	12,000,000	9,813,000	9,813,000	0	0	△ 2,187,000	81.78	100.00
増減額	0	△ 254,000	△ 254,000	0	0	△ 254,000	—	—

交通安全対策特別交付金の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.02%であり、前年度と比較すると254,000円(2.59%)の減少となっている。

第12款 分担金及び負担金

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不 納 欠損額 D	収 入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	218,183,000	257,462,550	224,289,135	2,021,500	31,151,915	6,106,135	102.80	87.12
29年度	225,598,000	262,053,096	223,907,725	3,133,000	35,012,371	△ 1,690,275	99.25	85.44
増減額	△ 7,415,000	△ 4,590,546	381,410	△ 1,111,500	△ 3,860,456	7,796,410	—	—

分担金及び負担金の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.52%であり、前年度と比較すると381,410円(0.17%)の増加となっている。

なお、収入未済額31,151,915円のうち主なものは保育料(過年度分)をはじめとする児童福祉費負担金で29,262,171円である。受益者負担の公平性の観点からも、引き続き収入率向上に向けた積極的な取り組みに努められたい。

第13款 使用料及び手数料

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	681,426,000	716,464,591	697,741,077	220,800	18,502,714	16,315,077	102.39	97.39
29年度	773,461,000	826,264,099	804,196,506	3,529,070	18,538,523	30,735,506	103.97	97.33
増減額	△ 92,035,000	△ 109,799,508	△ 106,455,429	△ 3,308,270	△ 35,809	△ 14,420,429	—	—

使用料及び手数料の一般会計歳入決算総額に占める割合は1.63%であり、前年度と比較すると106,455,429円(13.24%)の減少となっている。

使用料収入状況

(単位:円・%)

項目 項別	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 (対調定)
総務費使用料	40,564,699	40,564,699	0	0	100.00
民生費使用料	369,946,380	362,855,030	0	7,091,350	98.08
衛生費使用料	26,168,163	26,047,689	0	120,474	99.54
労働費使用料	4,930,350	4,930,350	0	0	100.00
農林水産業費使用料	705,388	691,848	0	13,540	98.08
商工費使用料	1,473,000	1,473,000	0	0	100.00
土木費使用料	109,658,698	100,333,748	0	9,324,950	91.50
消防費使用料	211,250	211,250	0	0	100.00
教育費使用料	52,189,115	50,015,915	220,800	1,952,400	95.84
合計	605,847,043	587,123,529	220,800	18,502,714	96.91

主なものは、公立保育園使用料 353,104,350円、市営住宅使用料(現年)60,962,049円、道路占用料 30,076,677円、甲賀斎苑使用料 25,971,000円、市営駐車場使用料 23,703,800円、幼稚園使用料 20,935,900円、文化ホール使用料 15,453,840円である。

なお、使用料の収入未済額 18,502,714円の内訳については、土木費使用料の市営住宅使用料等 7,626,704円、法定外公共物占用料等 1,698,246円、民生費使用料の公立保育園使用料等 7,091,350円、教育費使用料の幼稚園使用料等 1,952,400円、衛生費使用料の排水処理施設使用料(過年度分) 120,474円である。引き続き、受益者負担の公平性の確保からも、収納率向上に向け積極的な取り組みに努められたい。

手数料収入状況

(単位:円・%)

項目 項別	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 (対調定)
総務費手数料	46,222,725	46,222,725	0	0	100.00
民生費手数料	40,754,528	40,754,528	0	0	100.00
衛生費手数料	17,067,385	17,067,385	0	0	100.00
土木費手数料	6,565,410	6,565,410	0	0	100.00
教育費手数料	7,500	7,500	0	0	100.00
合計	110,617,548	110,617,548	0	0	100.00

主なものは、民生費手数料の介護予防サービス計画手数料 40,695,428 円、総務費手数料の窓口手数料 33,227,150 円、税証明手数料 7,749,500 円、衛生費手数料の粗大ごみ処分手数料 11,355,300 円である。

第14款 国庫支出金

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	4,544,589,000	4,469,408,439	3,832,643,439	0	636,765,000	△ 711,945,561	84.33	85.75
29年度	4,616,598,000	4,523,223,795	4,043,972,995	0	479,250,800	△ 572,625,005	87.60	89.40
増減額	△ 72,009,000	△ 53,815,356	△ 211,329,556	0	157,514,200	△ 139,320,556	—	—

国庫支出金の一般会計歳入決算総額に占める割合は 8.93% であり、前年度と比較すると 211,329,556 円 (5.23%) の減少となっている。

国庫支出金の主なものは、民生費国庫負担金の児童手当国庫負担金 1,055,352,332 円、障害者自立支援給付負担金 818,422,500 円、保育園運営事業負担金 265,637,077 円、医療扶助費等国庫負担金 239,902,000 円及び生活扶助費等国庫負担金 156,904,000 円等である。

減少の主な要因としては、民生費の国庫補助金の臨時福祉給付金関連補助金の額が減少。また、教育費の国庫補助金では小学校費国庫補助金及び中学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金(繰越)の減少が主なものである。

国庫支出金収入状況対前年比較表

(単位:円・%)

科 目		平成30年度		平成29年度		比 較	
		収入済額	構成比率	収入済額	構成比率	増減額	前年度対比
国庫負担金	民生費国庫負担金	2,806,297,895	73.22	2,766,491,991	68.41	39,805,904	101.44
	衛生費国庫負担金	1,691,477	0.04	2,415,000	0.06	△ 723,523	70.04
	教育費国庫負担金	71,824,227	1.87	23,937,760	0.59	47,886,467	300.05
	災害復旧費国庫負担金	0	0.00	8,070,380	0.20	△ 8,070,380	皆減
	計	2,879,813,599	75.13	2,800,915,131	69.26	78,898,468	102.82
国庫補助金	総務費国庫補助金	66,946,957	1.75	90,634,452	2.24	△ 23,687,495	73.86
	民生費国庫補助金	183,584,000	4.79	350,173,000	8.66	△ 166,589,000	52.43
	衛生費国庫補助金	12,303,000	0.32	8,643,000	0.21	3,660,000	142.35
	土木費国庫補助金	396,711,120	10.35	260,329,500	6.44	136,381,620	152.39
	教育費国庫補助金	235,894,000	6.16	513,915,000	12.71	△ 278,021,000	45.90
	農林水産業費国庫補助金	40,553,000	1.06	0	0.00	40,553,000	皆増
	計	935,992,077	24.43	1,223,694,952	30.26	△ 287,702,875	76.49
国庫委託金	総務費国庫委託金	307,700	0.01	298,700	0.01	9,000	103.01
	民生費国庫委託金	16,510,593	0.43	18,650,605	0.46	△ 2,140,012	88.53
	教育費国庫委託金	19,470	0.00	413,607	0.01	△ 394,137	4.71
	計	16,837,763	0.44	19,362,912	0.48	△ 2,525,149	86.96
合 計		3,832,643,439	100.00	4,043,972,995	100.00	△ 211,329,556	94.77

第15款 県支出金

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	2,823,925,000	2,501,930,332	2,445,127,165	0	56,803,167	△ 378,797,835	86.59	97.73
29年度	2,835,497,000	2,552,408,305	2,511,322,305	0	41,086,000	△ 324,174,695	88.57	98.39
増減額	△ 11,572,000	△ 50,477,973	△ 66,195,140	0	15,717,167	△ 54,623,140	—	—

県支出金の一般会計歳入決算総額に占める割合は5.70%であり、前年度と比較すると66,195,140円(2.64%)の減額となっている。

その主な要因としては、民生費県補助金の介護施設等開設準備経費補助金がなくなったことや、福祉医療費助成事業補助金の減額、また、農林水産業費県補助金の産地パワーアップ事業補助金がなくなったことなどによるものである。

県支出金収入状況対前年比較表

(単位:円・%)

科 目	平成30年度		平成29年度		比 較		
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率	増減額	前年度 対比	
県負担金	民生費県負担金	1,161,067,051	47.48	1,136,354,330	45.25	24,712,721	102.17
	衛生費県負担金	679,829	0.03	1,053,638	0.04	△ 373,809	64.52
	教育費県負担金	46,107,354	1.89	27,967,261	1.11	18,140,093	164.86
	災害復旧費県負担金	0	0.00	3,724,000	0.15	△ 3,724,000	皆減
	計	1,207,854,234	49.40	1,169,099,229	46.55	38,755,005	103.31
県補助金	総務費県補助金	5,018,076	0.20	87,006,639	3.47	△ 81,988,563	5.77
	民生費県補助金	420,034,282	17.18	472,401,115	18.81	△ 52,366,833	88.91
	衛生費県補助金	12,767,787	0.52	14,165,632	0.57	△ 1,397,845	90.13
	労働費県補助金	3,305,000	0.14	2,373,000	0.09	932,000	139.28
	農林水産業費県補助金	333,104,696	13.62	486,279,715	19.36	△ 153,175,019	68.50
	商工費県補助金	1,000,000	0.04	1,753,000	0.07	△ 753,000	57.05
	土木費県補助金	188,682,418	7.72	34,431,850	1.37	154,250,568	547.99
	消防費県補助金	414,000	0.02	6,861,000	0.27	△ 6,447,000	6.03
	教育費県補助金	15,424,000	0.63	11,972,962	0.48	3,451,038	128.82
	計	979,750,259	40.07	1,117,244,913	44.49	△ 137,494,654	87.69
県委託金	総務費県委託金	235,953,176	9.65	203,252,913	8.09	32,700,263	116.09
	民生費県委託金	99,000	0.00	91,000	0.01	8,000	108.79
	衛生費県委託金	1,644,000	0.07	1,608,000	0.06	36,000	102.24
	土木費県委託金	18,405,000	0.75	18,199,000	0.73	206,000	101.13
	教育費県委託金	1,421,496	0.06	1,827,250	0.07	△ 405,754	77.79
	計	257,522,672	10.53	224,978,163	8.96	32,544,509	114.47
合 計	2,445,127,165	100.00	2,511,322,305	100.00	△ 66,195,140	97.36	

第16款 財産収入

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	109,566,000	69,351,083	69,341,413	0	9,670	△ 40,224,587	63.29	99.99
29年度	72,292,000	30,592,057	30,592,057	0	0	△ 41,699,943	42.32	100.00
増減額	37,274,000	38,759,026	38,749,356	0	9,670	1,475,356	—	—

財産収入の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.16%であり、前年度と比較すると38,749,356円(126.66%)の増加となっている。

増加の主な要因は、前年度と比較して油日ニュータウンの売却等により土地売却収入が37,589,014円(735.43%)増加したことなどによるものである。

第17款 寄附金

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	104,772,000	78,902,799	78,902,799	0	0	△ 25,869,201	75.31	100.00
29年度	106,648,000	21,510,847	21,510,847	0	0	△ 85,137,153	20.17	100.00
増減額	△ 1,876,000	57,391,952	57,391,952	0	0	59,267,952	—	—

寄附金の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.18%であり、前年度と比較すると57,391,952円(266.80%)の増加となっている。

寄附金の主なものは、あい甲賀ふるさと応援寄附金74,131,200円などである。

第18款 繰入金

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	2,699,443,000	2,688,371,038	2,688,371,038	0	0	△ 11,071,962	99.59	100.00
29年度	2,315,106,000	2,310,842,849	2,310,842,849	0	0	△ 4,263,151	99.82	100.00
増減額	384,337,000	377,528,189	377,528,189	0	0	△ 6,808,811	—	—

繰入金の一般会計歳入決算総額に占める割合は6.27%であり、前年度と比較すると377,528,189円(16.34%)の増加となっている。

その主な要因は、前年度に比べて基金繰入金の住みよさと活気あふれるまちづくり基金繰入金477,768,000円(90.11%)増加したことと、土地開発基金からの繰入を1,252,390,169円(皆増)行ったことによるものである。

第19款 繰越金

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	1,593,074,000	1,593,074,673	1,593,074,673	0	0	673	100.00	100.00
29年度	1,225,913,000	1,225,913,529	1,225,913,529	0	0	529	100.00	100.00
増減額	367,161,000	367,161,144	367,161,144	0	0	144	—	—

繰越金の一般会計歳入決算総額に占める割合は3.71%であり、前年度と比較すると367,161,144円(29.95%)の増加となっている。収入の内訳は、繰越金1,018,896,673円、前年度繰越金(明許繰越分)が574,178,000円である。

第20款 諸収入

(単位:円・%)

種別	項目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
								対予算	対調定
30年度		1,614,687,000	1,729,128,932	1,671,374,858	2,536,400	55,217,674	56,687,858	103.51	96.66
29年度		804,117,000	887,072,220	826,832,894	42,491	60,196,835	22,715,894	102.82	93.21
増減額		810,570,000	842,056,712	844,541,964	2,493,909	△ 4,979,161	33,971,964	—	—

諸収入の一般会計歳入決算総額に占める割合は 3.90% であり、前年度と比較すると 844,541,964 円 (102.14%) の増加となっている。

諸収入の収入状況

(単位:円・%)

種別	項目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
								対予算	対調定
	延滞金加算金 及び過料	12,002,000	16,427,949	15,927,949	500,000	0	3,925,949	132.71	96.96
	市預金利子	308,000	153,335	153,335	0	0	△ 154,665	49.78	100.00
	貸付金元利収入	63,380,000	72,421,256	61,337,528	1,837,550	9,246,178	△ 2,042,472	96.78	84.70
	雑入	1,538,997,000	1,637,869,493	1,591,699,147	198,850	45,971,496	52,702,147	103.42	97.18
	受託事業収入	0	2,256,899	2,256,899	0	0	2,256,899	—	100.00
	合計	1,614,687,000	1,729,128,932	1,671,374,858	2,536,400	55,217,674	56,687,858	—	—

雑入の主なものは、公立甲賀病院移転新築整備事業精算金 787,692,604 円、児童生徒給食負担金 303,717,097 円、高額療養費返還金 133,542,632 円、地域振興事業助成金 65,684,000 円、職員給食負担金 40,616,280 円、資源ごみ売払収入 23,918,071 円等である。

諸収入における収入未済額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

項目 種別	目	節	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	備考
貸付金 元利収入	民生費 貸付金 元利収入	人権対策費 貸付金 元利収入	11,865,256	781,528	1,837,550	9,246,178	住宅新築資金等 元利収入 過年度分 9,246,178
雑入	給食事業 収入	給食費	363,183,771	346,203,701	198,850	16,781,220	児童生徒給食負担金 現年度分 829,873 過年度分 15,951,347
	雑入	総務費雑入	951,243,517	929,568,830	0	21,674,687	損害賠償金(2件)
		民生費雑入	199,567,337	193,330,148	0	6,237,189	生活保護費返還金 3,232,702 児童手当返還金等 2,398,980 高額療養費返還金 518,454 福祉医療費診療報酬 返還金 87,053
		教育費雑入	42,419,708	41,141,308	0	1,278,400	奨学金貸付返還金等
合計	—	—	1,568,279,589	1,511,025,515	2,036,400	55,217,674	

諸収入における収入未済額は、55,217,674円で、前年度と比べ4,979,161円(8.27%)の減少となった。収入未済金の主なものは、総務費雑入の損害賠償金や給食費の児童生徒給食負担金、人権対策費貸付金元利収入の住宅新築資金等元利収入などである。収入未済金については、滞納者への面談、連帯保証人への督促や保証債務の履行請求を含めた働きかけにより収入率向上と収入未済の発生防止に向けた取り組みを積極的に推進されたい。

第21款 市債

(単位:円・%)

項目 種別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
							対予算	対調定
30年度	7,484,111,000	5,214,211,000	5,214,211,000	0	0	△ 2,269,900,000	69.67	100.00
29年度	9,088,329,000	6,427,629,000	6,427,629,000	0	0	△ 2,660,700,000	70.72	100.00
増減額	△ 1,604,218,000	△ 1,213,418,000	△ 1,213,418,000	0	0	390,800,000	—	—

市債の一般会計歳入決算総額に占める割合は12.15%であり、前年度比1,213,418,000円(18.88%)の減少となっている。主なものは、総務債の臨時財政対策債1,364,911,000円、市民活動支援センター整備事業にかかる合併特例事業債649,900,000円(現年・繰越)、民生債の障

害者福祉施設等整備事業にかかる合併特例事業債 119,700,000 円、商工債の商工施設整備事業にかかる合併特例事業債 147,300,000 円、教育債の中学校施設整備事業にかかる合併特例事業債 229,600,000 円、社会体育施設整備事業にかかる合併特例事業債 334,300,000 円、小学校施設整備事業にかかる合併特例事業債 1,249,500,000 円(現年・繰越)等である。

市債の推移(一般会計)

(単位:円・%)

区 分	市債収入額	元金償還額	年度末現在高	市民1人当り市債額
30年度	5,214,211,000	4,000,296,200	42,893,256,628	472,221
29年度	6,427,629,000	3,510,478,949	41,679,341,828	457,361
増減額	△ 1,213,418,000	489,817,251	1,213,914,800	14,860
増減率	81.12	113.95	102.91	103.25

$$\text{※市民一人当たり市債額} = \frac{\text{年度末現在高}}{\text{年度末現在の総人口}} \\ (\text{平成31年3月31日現在: 90,833人})$$

当年度末現在高は、前年度に比較して 1,213,914,800 円 (2.91%) 増加し、市民 1 人当りの市債額も 14,860 円 (3.25%) 増加している。

(2) 歳 出

一般会計歳出決算状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	46,297,527,000	41,391,373,846	2,804,478,000	2,101,675,154	89.40
29年度(イ)	46,377,454,000	41,259,438,591	3,192,590,000	1,925,425,409	88.96
増減額(ア)-(イ)	△ 79,927,000	131,935,255	△ 388,112,000	176,249,745	0.44
増減率	△ 0.17	0.32	△ 12.16	9.15	—

予算現額 46,297,527,000 円に対し、支出済額は 41,391,373,846 円で執行率は 89.40%である。

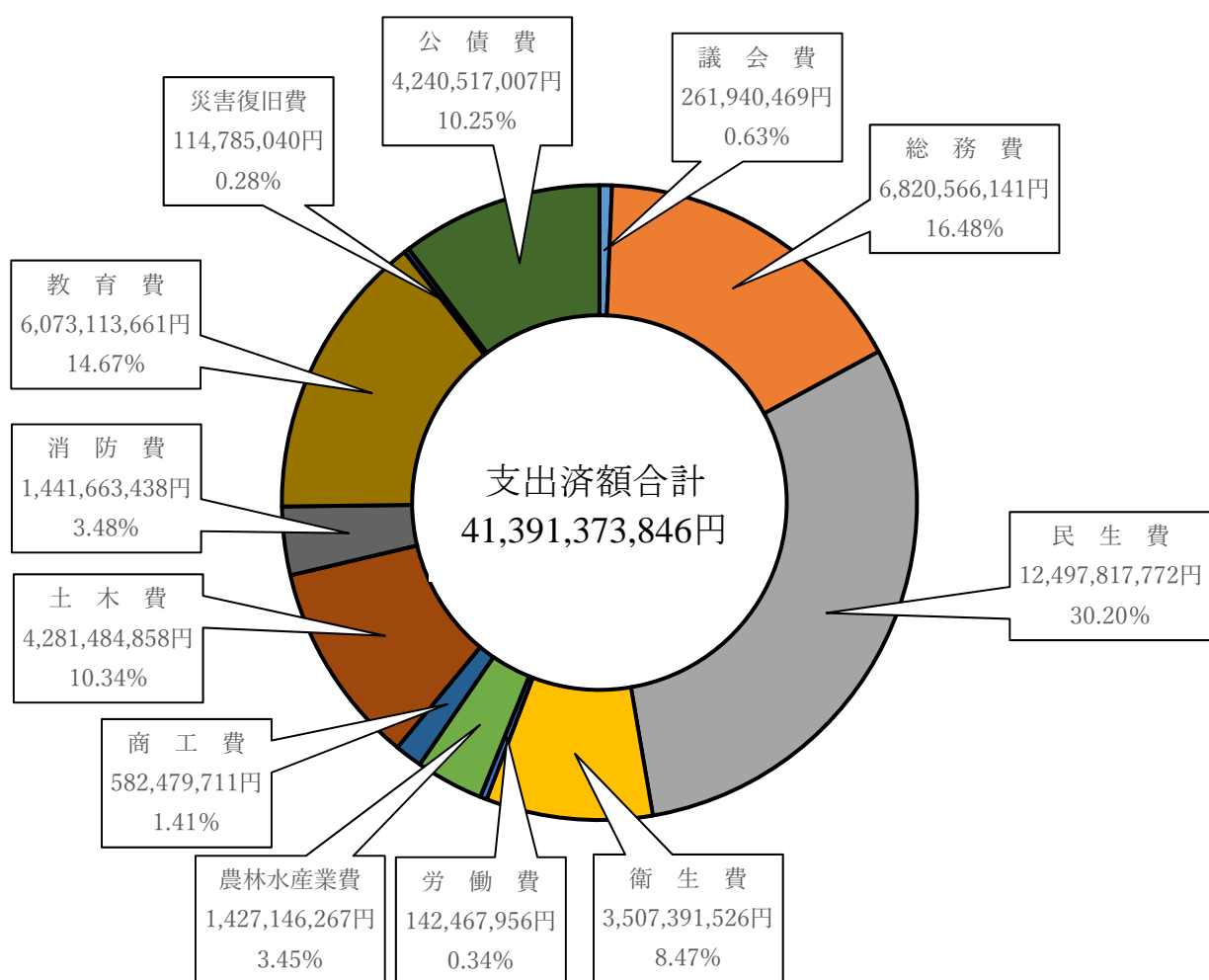
翌年度繰越額は 2,804,478,000 円で、総務費の甲南第一地域市民センター改修事業 330,300,000 円、商工費の信楽伝統産業会館整備事業 104,155,000 円、土木費の補助道路新設改良事業 91,384,000 円、教育費の水口小学校大規模改造事業 350,006,000 円、水口体育館整備事業 132,000,000 円、(仮称)西部学校給食センター建設事業 286,758,000 円など計31件が翌年度へ繰り越されたものである。

予算額及び支出済額の款別構成比は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

項目 款別	平成30年度			平成29年度		比 較	
	予算現額	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	前年度 対比
議 会 費	274,236,000	261,940,469	0.63	259,056,087	0.63	2,884,382	101.11
総 務 費	7,602,796,000	6,820,566,141	16.48	7,662,063,773	18.57	△ 841,497,632	89.02
民 生 費	12,926,350,000	12,497,817,772	30.20	12,598,294,362	30.52	△ 100,476,590	99.20
衛 生 費	3,622,080,000	3,507,391,526	8.47	3,728,316,031	9.04	△ 220,924,505	94.07
労 働 費	153,248,000	142,467,956	0.34	138,964,220	0.34	3,503,736	102.52
農林水産業費	1,636,500,000	1,427,146,267	3.45	1,716,487,249	4.16	△ 289,340,982	83.14
商 工 費	738,665,000	582,479,711	1.41	472,606,042	1.15	109,873,669	123.25
土 木 費	4,707,877,000	4,281,484,858	10.34	3,563,870,008	8.64	717,614,850	120.14
消 防 費	1,485,509,000	1,441,663,438	3.48	1,449,495,566	3.51	△ 7,832,128	99.46
教 育 費	8,465,484,000	6,073,113,661	14.67	5,759,180,860	13.96	313,932,801	105.45
災害復旧費	354,153,000	114,785,040	0.28	122,179,101	0.30	△ 7,394,061	93.95
公 債 費	4,244,424,000	4,240,517,007	10.25	3,788,925,292	9.18	451,591,715	111.92
予 備 費	86,205,000	0	-	0	-	0	-
合 計	46,297,527,000	41,391,373,846	100.00	41,259,438,591	100.00	131,935,255	100.32

歳出の款別支出構成状況



各款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

(単位:円・%)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	274,236,000	261,940,469	0	12,295,531	95.52
29年度(イ)	271,582,000	259,056,087	0	12,525,913	95.39
増減額(ア)-(イ)	2,654,000	2,884,382	0	△ 230,382	0.13
増減率	0.98	1.11	—	△ 1.84	—

議会費支出済額 261,940,469 円は歳出総額の 0.63%を占め、予算執行率は 95.52%となっている。

支出済額の主なものは、議会のICT化を推進するためのタブレット等の備品購入費と庁舎内無線LAN整備業務委託であり、議会関連資料のペーパーレス化、議会運営の効率化を図った。そ

の他は議員報酬及び議会の活動費となっている。

第2款 総務費

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	7,602,796,000	6,820,566,141	453,292,000	328,937,859	89.71
29年度(イ)	9,051,281,000	7,662,063,773	880,715,000	508,502,227	84.65
増減額(ア)-(イ)	△ 1,448,485,000	△ 841,497,632	△ 427,423,000	△ 179,564,368	5.06
増減率	△ 16.00	△ 10.98	△ 48.53	△ 35.31	—

総務費は歳出総額の16.48%を占め、庁舎改修整備事業の減や交通対策費の土木費への振替などから支出済額は前年度と比較すると841,497,632円(10.98%)の減少となっており、予算執行率は89.71%となっている。総務費の繰越明許費は453,292,000円で、総務管理費の甲南第一地域市民センター改修事業など計5件が翌年度繰越となっている。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

総務管理費では、財産管理費にかかる公有財産購入費688,408,186円は、土地開発基金保有地の買戻しにかかるもので、工事請負費107,130,168円は信楽地域市民センターの建設にかかるものが主である。情報管理費にかかる委託料125,986,860円は地域情報基盤施設管理業務委託等で、使用料及び賃借料253,756,796円は、電算システムの機器賃借料が主なものである。自治振興費にかかる工事請負費672,723,360円は(仮称)まちづくりコア・ステーション(現・まちづくり活動センター「まる一む」)建設事業(繰越)、負担金補助及び交付金176,011,743円は自治振興交付金等であり、基金費にかかる積立金1,778,465,970円の主なものは、公共施設等整備基金や財政調整基金への積立である。

第3款 民生費

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	12,926,350,000	12,497,817,772	54,301,000	374,231,228	96.68
29年度(イ)	13,024,704,000	12,598,294,362	67,519,000	358,890,638	96.73
増減額(ア)-(イ)	△ 98,354,000	△ 100,476,590	△ 13,218,000	15,340,590	△ 0.05
増減率	△ 0.76	△ 0.80	△ 19.58	4.27	—

民生費は歳出総額の30.20%を占め、臨時福祉給付金支給事業の終了等により支出済額は前年度と比較すると100,476,590円(0.80%)の減少となっており、予算執行率は96.68%となっている。繰越明許費は54,301,000円で、児童福祉費の信楽子育て支援センター等整備事業1件が翌年度へ繰越となっている。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

社会福祉費では、社会福祉総務費にかかる負担金補助及び交付金 149,318,018 円は、地域福祉の担い手である社会福祉協議会や各福祉団体等への補助、民生委員児童委員活動交付金が主なものである。

障害者(児)福祉費にあつては、障害者総合支援法等に基づき、障害者自立支援制度事業や地域生活支援事業、特別障害者手当等給付事業等が実施されており、扶助費は 1,755,774,369 円が支出されている。また、重症心身障害者通所施設整備事業では水口町本綾野の旧甲賀警察署跡地への「障がい者支援センターかがやき」の整備に対して 126,074,580 円の補助金が交付されている。

国民健康保険事業費では、国保財政の安定を図るため、国民健康保険事業特別会計に対して繰出金 524,429,188 円が支出されている。

後期高齢者医療事業費では、後期高齢者医療制度の運営を行う滋賀県後期高齢者医療広域連合への負担金 1,664,415 円、後期高齢者医療特別会計に対して繰出金 1,110,977,556 円が支出されている。

介護保険事業費では、介護保険特別会計に対する繰出金 1,124,953,000 円や介護予防サービス計画作成業務委託 34,680,424 円等が支出されている。

福祉医療給付費では、対象となる市民の保健向上と福祉の推進を図るため、医療費の一部助成を行っており、新たに子育て応援医療給付事業として小学1年生から6年生までの医療費を無料とし、福祉医療扶助費全体で 661,392,688 円が支出されている。

介護老人保健施設事業費では、市が設置している介護老人保健施設「ケアセンターささゆり」の円滑な事業運営を図るため、介護老人保健施設事業会計に対して事業補助 132,000,000 円が支出されている。

児童福祉費では、子育て支援費において児童手当として児童福祉扶助費 1,516,280,000 円が支給されており、また、放課後児童クラブ支援事業にかかる19箇所の指定管理委託料 200,092,000 円や伴谷東児童クラブ新築工事等の施設整備事業費 114,385,557 円(繰越含む。)が支出された。

保育園費では、市立保育園管理運営経費 686,889,480 円は市内公立保育園にかかる経費であり、私立保育園施設型給付事業 785,243,020 円及び私立保育園運営支援事業 121,033,004 円は、市内6箇所の民営保育園にかかる経費である。また、市立保育園施設整備事業 120,012,205 円では幼保再編計画に基づく水口地域公立保育園の用地購入や設計業務委託等が行われた。

母子父子福祉費では、児童扶養手当 298,053,890 円が支給されている。

生活保護費では、平成30年度平均の被保護者数は、248 世帯 334 人で保護率は 0.37%、国の基準に基づく生活扶助費は 477,383,011 円であり、前年度より 10.14%減少している。

第4款 衛生費

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	3,622,080,000	3,507,391,526	2,970,000	111,718,474	96.83
29年度(イ)	3,820,487,000	3,728,316,031	17,900,000	74,270,969	97.59
増減額(ア)-(イ)	△ 198,407,000	△ 220,924,505	△ 14,930,000	37,447,505	△ 0.76
増減率	△ 5.19	△ 5.93	△ 83.41	50.42	—

衛生費は歳出総額の 8.47%を占め、支出済額は前年度と比較すると 220,924,505 円(5.93%)の減少となっており、予算執行率は 96.83%となっている。繰越明許費は 2,970,000 円で、保健衛生費の地域医療確保対策事業 1 件が翌年度へ繰越となっている。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

保健衛生費では、保健衛生総務費にかかる負担金補助及び交付金 38,902,660 円は、水道事業会計への補助金が主なものであり、簡易水道を上水道に統合するための高料金対策補助が主となっている。なお、水道事業会計への出資金は現年・繰越を併せて 70,631,615 円となっている。

予防費にかかる委託料 341,086,777 円は、健康増進法に基づく基本健診や各種がん検診等の各種健診(検診)事業委託料、母子保健法に基づく妊婦健診の委託料、予防接種法及び感染症予防法による予防接種事業が主なものとなっている。

病院費では、負担金補助及び交付金 892,482,263 円は、安定した地域医療体制を確保するため、主に信楽中央病院とみなくち診療所への事業会計補助、また、公立甲賀病院において継続的、安定的に医療を提供するための病院負担金及び移転整備事業負担金が支出されている。

清掃費では、美化推進費にかかる委託料 895,300,015 円は、ごみ収集運搬業務(可燃ごみ、資源ごみ)やリサイクルセンター運營業務等の委託料であり、負担金補助及び交付金 575,381,000 円は、甲賀広域行政組合(清掃・清掃建設)の負担金等である。

第5款 労働費

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	153,248,000	142,467,956	0	10,780,044	92.97
29年度(イ)	146,982,000	138,964,220	0	8,017,780	94.55
増減額(ア)-(イ)	6,266,000	3,503,736	0	2,762,264	△ 1.58
増減率	4.26	2.52	—	34.45	—

労働費は歳出総額の0.34%を占め、支出済額は前年度と比較すると3,503,736円(2.52%)の増加となっており、予算執行率は92.97%となっている。

支出済額の主なものとしては、労働諸費の委託料63,927,294円は、シルバー人材センターへの公共施設管理等業務委託。また、負担金補助及び交付金31,886,255円は、シルバー人材センターへの補助が主なものである。

第6款 農林水産業費

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	1,636,500,000	1,427,146,267	9,174,000	200,179,733	87.21
29年度(イ)	1,921,531,000	1,716,487,249	59,971,000	145,072,751	89.33
増減額(ア)-(イ)	△ 285,031,000	△ 289,340,982	△ 50,797,000	55,106,982	△ 2.12
増減率	△ 14.83	△ 16.86	△ 84.70	37.99	—

農林水産業費は歳出総額の3.45%を占め、支出済額は前年度と比較すると289,340,982円(16.86%)の減少となっており、予算執行率は87.21%となっている。繰越明許費は9,174,000円であり、農業費の経営体育成支援事業など計2件が翌年度繰越となっている。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

農業費では、農業振興費の報償費50,735,000円は鳥獣害対策事業の有害鳥獣等捕獲従事者への謝礼50,299,000円が主なもので、ニホンジカ1,794頭をはじめ、イノシシやニホンザル、アライグマの捕獲に対して支出された。負担金補助及び交付金345,343,292円は、日本型直接支払事業の交付金、茶等生産振興対策事業の有機栽培促進事業補助金等によるものである。

土地改良費では、農業集落排水事業費で下水道事業会計の農業集落排水事業分に補助金として377,429,000円、出資金として106,533,000円が支出されている。

第7款 商工費

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	738,665,000	582,479,711	104,155,000	52,030,289	78.86
29年度(イ)	537,474,000	472,606,042	0	64,867,958	87.93
増減額(ア)-(イ)	201,191,000	109,873,669	104,155,000	△ 12,837,669	△ 9.07
増減率	37.43	23.25	皆増	△ 19.79	—

商工費は歳出総額の 1.41%を占め、支出済額は前年度と比較すると 109,873,669 円(23.25%)の増加となっており、予算執行率は 78.86%となっている。繰越明許費は 104,155,000 円であり、信楽伝統産業会館整備事業1件が翌年度繰越となっている。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

商工総務費の工事請負費 155,719,368 円は、信楽伝統産業会館整備事業にかかるものが主なものである。

商工振興費にかかる負担金補助及び交付金 108,239,446 円は、商工会等の各商工団体への補助のほか、地域経済の活性化を図りながら少子化対策と定住促進につなげるための住宅リフォーム助成等が主なものである。

観光費では、甲賀流忍者や日本遺産を核とした国内外からの誘客のため、観光客誘致推進事業 67,428,965 円や日本遺産活用事業 11,798,279 円で首都圏や大阪等での情報発信や、誘客の受入体制整備を促進した。

施設管理費では、日本遺産の「甲賀流忍者」を活かした観光振興を促進するため、観光施設整備事業 17,332,400 円で「忍者を核とした観光拠点整備基本計画」を策定し、実施設計を行うなど観光拠点整備を進めている。

第8款 土木費

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	4,707,877,000	4,281,484,858	321,962,000	104,430,142	90.94
29年度(イ)	4,327,819,000	3,563,870,008	620,605,000	143,343,992	82.35
増減額(ア)-(イ)	380,058,000	717,614,850	△ 298,643,000	△ 38,913,850	8.59
増減率	8.78	20.14	△ 48.12	△ 27.15	—

土木費は歳出総額の 10.34%を占め、交通対策費の総務費から土木費への振替などから支出済額は前年度と比較すると 717,614,850 円(20.14%)の増加となっており、予算執行率は 90.94%となっている。繰越明許費は 321,962,000 円であり、土木管理費の線路設備更新事業な

ど計9件が翌年度繰越となっている。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

土木管理費では、交通対策費にかかる委託料 134,514,607 円は、信楽高原鐵道施設保守・管理業務委託等であり、負担金補助及び交付金 303,367,174 円はコミュニティバス運行費補助等である。

道路橋りょう費では、道路橋りょう総務費の委託料 148,868,233 円は橋梁点検業務委託（現年・繰越）等であり、道路維持管理費の工事請負費 358,803,800 円は、市道における危険箇所等の施設改修整備や維持補修、大戸川橋等の橋梁長寿命化、通学路の側溝や交通安全施設の維持補修に要したものである。道路新設改良費にかかる工事請負費 252,273,460 円は新町・貴生川幹線といった市内主要幹線道路等の改良工事や舗装工事にかかるものであり、地域の生活環境や利便性の向上を図ることを目的に安全で快適な生活道路等の整備が行われている。

都市計画費では、街路費にかかる委託料 258,134,670 円は、甲南駅舎及び周辺道路等の整備にかかる設計業務委託である。また、負担金補助及び交付金 141,776,823 円は甲南駅舎等鉄道施設の設計業務にかかるJR西日本への負担金である。下水道費では、下水道事業会計の公共下水道事業分に負担金補助及び交付金が 875,775,959 円、出資金が 534,719,000 円、計 1,410,494,959 円が支出されている。

第9款 消防費

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	1,485,509,000	1,441,663,438	0	43,845,562	97.05
29年度(イ)	1,472,704,000	1,449,495,566	0	23,208,434	98.42
増減額(ア)-(イ)	12,805,000	△ 7,832,128	0	20,637,128	△ 1.37
増減率	0.87	△ 0.54	—	88.92	—

消防費は歳出総額の 3.48%を占め、支出済額は前年度と比較すると 7,832,128 円(0.54%)の減少となっており、予算執行率は 97.05%となっている。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

消防費では、常備消防費にかかる負担金補助及び交付金 1,217,101,000 円は、甲賀広域行政組合への消防負担金及び信楽消防署下水道受益者負担金である。

第10款 教育費

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	8,465,484,000	6,073,113,661	1,766,721,000	625,649,339	71.74
29年度(イ)	7,590,674,000	5,759,180,860	1,363,598,000	467,895,140	75.87
増減額(ア)-(イ)	874,810,000	313,932,801	403,123,000	157,754,199	△ 4.13
増減率	11.52	5.45	29.56	33.72	—

教育費は歳出総額の14.67%を占め、小中学校のエアコン整備やトイレ改修事業、水口体育館整備事業等により支出済額は前年度と比較すると313,932,801円(5.45%)の増加となっており、予算執行率は71.74%となっている。繰越明許費は1,766,721,000円であり、小学校費及び中学校費の水口小学校や希望ヶ丘小学校、甲賀中学校等の大規模改造事業、保健体育費の水口体育館整備事業、(仮称)西部学校給食センター建設事業など計11件が翌年度繰越となっている。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

小学校費では、教育振興費の工事請負費107,492,400円は、各小学校の無線LAN整備工事であり、児童用タブレットの設置などと併せてICT教育環境の整備を行った。施設整備事業費の工事請負費1,447,389,240円は、4校のトイレ改修工事や9校の空調設備整備工事、伴谷・水口・甲南第一・希望ヶ丘小学校等によるものである。

中学校費では、施設整備事業費の工事請負費342,661,200円は、2校の空調設備整備工事や城山・甲賀中学校大規模改造工事を行ったことによるものである。

幼稚園費では、負担金補助及び交付金41,372,565円と扶助費163,738,374円は、市内の私立幼稚園に対する振興補助金や運営負担金が主なものである。

保健体育費では、保健体育総務費の工事請負費105,248,780円は、水口体育館建築工事や甲賀B&G海洋センター温水プール屋根改修工事等を行ったことによるものであり、公有財産購入費271,993,645円は新しい水口体育館の用地を土地開発基金から買い戻したものである。また、学校給食費では、市内3学校給食センターでの給食事業に賄材料費342,650,317円が支出されたほか、(仮称)西部学校給食センターの用地購入や造成及び建築工事等が行われた。

第11款 災害復旧費

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	354,153,000	114,785,040	91,903,000	147,464,960	32.41
29年度(イ)	309,995,000	122,179,101	182,282,000	5,533,899	39.41
増減額(ア)-(イ)	44,158,000	△ 7,394,061	△ 90,379,000	141,931,061	△ 7.00
増減率	14.24	△ 6.05	△ 49.58	2,564.76	—

災害復旧費は歳出総額の0.28%を占め、支出済額は前年度と比較すると7,394,061円(6.05%)の減少となっており、予算執行率は32.41%となっている。繰越明許費は91,903,000円であり、平成29年に発生した台風第21号で被災した永谷池の過年農地農業用施設災害復旧事業1件が翌年度繰越となっている。

主なものは農地農業用施設災害復旧事業72,478,200円(繰越含む。)で、これは平成29年に発生した台風第21号等により被災したため池等の復旧にかかる測量設計業務委託料と工事費である。

第12款 公債費

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
30年度(ア)	4,244,424,000	4,240,517,007	0	3,906,993	99.91
29年度(イ)	3,847,917,000	3,788,925,292	0	58,991,708	98.47
増減額(ア)-(イ)	396,507,000	451,591,715	0	△ 55,084,715	1.44
増減率	10.30	11.92	—	△ 93.38	—

公債費は、歳出総額の10.25%を占め、繰上償還を行ったことにより支出済額は前年度と比較すると451,591,715円(11.92%)の増加となっており、予算執行率は99.91%となっている。

支出済額は、繰上償還分409,120,000円を含む長期債償還元金4,000,296,200円及び長期債償還利子240,160,534円等である。

第13款 予備費

(単位:円・%)

区 分	当初予算額 A	予備費支出額 B	予算現額 C=A-B	支出済額 D	翌年度繰越額 E	不用額 C-D-E	執行率 D/C
30年度(ア)	100,000,000	13,795,000	86,205,000	0	0	86,205,000	—
29年度(イ)	100,000,000	45,696,000	54,304,000	0	0	54,304,000	—
増減額(ア)-(イ)	0	△ 31,901,000	31,901,000	0	0	31,901,000	—
増減率	0.00	△ 69.81	58.75	—	—	58.75	—

予備費支出額は13,795,000円で、台風等の災害復旧にかかる保育施設災害復旧事業や林業

施設災害復旧事業等への充用となっており、前年度と比較すると31,901,000円(69.81%)減少している。

3 特別会計

当年度の特別会計は5会計である。予算現額 18,554,083,000 円に対する決算額は、歳入 18,162,119,324 円(予算現額に対する割合 97.89%)、歳出 17,757,096,527 円(予算現額に対する割合 95.70%)となっている。

特別会計歳入歳出決算状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	支出済額 C	執行率 C/A	形式収支額 B-C
国民健康保険	8,970,580,000	8,734,429,095	97.37	8,705,324,017	97.04	29,105,078
後期高齢者医療	1,954,446,000	1,919,013,646	98.19	1,897,172,223	97.07	21,841,423
介護保険	7,595,527,000	7,474,656,057	98.41	7,121,890,580	93.76	352,765,477
土地取得事業	3,106,000	3,606,030	116.10	2,297,989	73.99	1,308,041
野洲川基幹水利施設管理事業	30,424,000	30,414,496	99.97	30,411,718	99.96	2,778
合 計	18,554,083,000	18,162,119,324	97.89	17,757,096,527	95.70	405,022,797

各会計別の決算概要は、次のとおりである。

(1) 国民健康保険特別会計

(単位:円・%)

区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算現額に対する比率		一般会計 繰入金
					歳 入	歳 出	
30年度	8,970,580,000	8,734,429,095	8,705,324,017	29,105,078	97.37	97.04	524,429,188
29年度	9,997,826,000	9,991,446,649	9,548,164,746	443,281,903	99.94	95.50	512,567,776
増減額	△ 1,027,246,000	△ 1,257,017,554	△ 842,840,729	△ 414,176,825	—	—	11,861,412

国民健康保険加入状況は、平成31年3月31日現在で 11,004 世帯、被保険者数は 17,960 人となり、世帯数では 271 世帯減少し、被保険者数で 678 人の減少となっている。歳入決算額は 8,734,429,095 円、歳出決算額は 8,705,324,017 円で、実質収支額は 29,105,078 円となっている。収入済額の予算現額に対する収入率は 97.37%である。

なお、国民健康保険制度の改正により平成30年4月から都道府県も国民健康保険制度を担い、財政運営の責任主体となった。都道府県は、市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国民健康保険事業納付金の額を決定し、市町村は保険税(料)を徴収して都道府県に納付金を支払う制度となった。また、保険給付に必要な費用は全額保険給付費等交付金として都道府県から市町村に支払われることになり、市町村の財政の安定化が図られている。

歳入決算額を款別に比較すると、次表のとおりである。

(単位:円)

款別	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	還付 未済額	収入 未済額
		A	B	C	D	E	B-C-D+E
	国民健康保険税	1,760,838,000	2,266,104,340	1,727,465,289	45,554,233	3,176,026	496,260,844
	使用料及び手数料	1,200,000	1,168,500	1,168,500	0	0	0
	県支出金	6,208,340,000	6,016,377,951	6,016,377,951	0	0	0
	財産収入	415,000	414,662	414,662	0	0	0
	繰入金	532,232,000	524,429,188	524,429,188	0	0	0
	繰越金	443,281,000	443,281,903	443,281,903	0	0	0
	諸収入	24,274,000	25,636,016	21,291,602	0	0	4,344,414
	合計	8,970,580,000	9,277,412,560	8,734,429,095	45,554,233	3,176,026	500,605,258

歳入の主なものは、国民健康保険税 1,727,465,289 円であり、諸収入の収入未済額 4,344,414 円は、国保資格喪失後の受診による保険者負担分の返納未済金等である。

保険税の収入状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

項別	項目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	還付 未済額 E	収入 未済額 B-C-D+E	収入率		
								予算対決算 の比較 C-A	対予算	対調定
	一般被保険者	1,741,631,000	2,227,720,303	1,708,054,435	43,489,301	3,168,083	479,344,650	△ 33,576,565	98.07	76.67
医療	現年課税分	1,141,455,000	1,164,832,338	1,119,293,607	0	2,459,253	47,997,984	△ 22,161,393	98.06	96.09
	滞納繰越分	53,863,000	371,181,917	56,347,793	31,354,715	339,992	283,819,401	2,484,793	104.61	15.18
後期	現年課税分	385,964,000	392,159,791	376,280,149	0	251,432	16,131,074	△ 9,683,851	97.49	95.95
	滞納繰越分	14,163,000	98,429,978	15,551,894	6,861,495	19,835	76,036,424	1,388,894	109.81	15.80
介護	現年課税分	139,970,000	140,639,564	131,772,282	0	79,535	8,946,817	△ 8,197,718	94.14	93.70
	滞納繰越分	6,216,000	60,476,715	8,808,710	5,273,091	18,036	46,412,950	2,592,710	141.71	14.57
	退職被保険者	19,207,000	38,384,037	19,410,854	2,064,932	7,943	16,916,194	203,854	101.06	50.57
医療	現年課税分	9,672,000	9,740,762	9,656,356	0	4,738	89,144	△ 15,644	99.84	99.13
	滞納繰越分	1,830,000	14,585,815	2,102,568	1,392,066	0	11,091,181	272,568	114.89	14.42
後期	現年課税分	3,264,000	3,291,909	3,263,579	0	1,637	29,967	△ 421	99.99	99.14
	滞納繰越分	718,000	3,784,455	607,777	273,373	0	2,903,305	△ 110,223	84.65	16.06
介護	現年課税分	3,140,000	3,190,436	3,169,395	0	1,568	22,609	29,395	100.94	99.34
	滞納繰越分	583,000	3,790,660	611,179	399,493	0	2,779,988	28,179	104.83	16.12
	合計	1,760,838,000	2,266,104,340	1,727,465,289	45,554,233	3,176,026	496,260,844	△ 33,372,711	98.10	76.23

保険税の収入済額の合計は 1,727,465,289 円で、予算現額に対して 98.10%、調定額に対し 76.23%の収入率となっている。不納欠損額は 45,554,233 円で前年度に比べ 21,857,241 円 (32.42%) 減少しており、収入未済額については 496,260,844 円で前年度に比べ 63,502,830 円 (11.34%) 減少している。引き続き公平性の堅持からも、制度の内容を周知され未納額の回収に努力されたい。

歳出決算額を款別に比較すると、次表のとおりである。

(単位:円)

款別	項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
総務費		45,315,000	40,588,312	0	4,726,688
保険給付費		6,156,708,000	5,915,493,066	0	241,214,934
国民健康保険事業費納付金		2,323,575,000	2,323,571,878	0	3,122
共同事業拠出金		3,000	1,302	0	1,698
財政安定化基金拠出金		0	0	0	0
保健事業費		95,752,000	84,219,625	0	11,532,375
基金積立金		222,667,000	222,666,662	0	338
諸支出金		121,560,000	118,783,172	0	2,776,828
予備費		5,000,000	0	0	5,000,000
合計		8,970,580,000	8,705,324,017	0	265,255,983

支出済額の予算現額に対する執行率は97.04%であり、歳出の主なものは、保険給付費5,915,493,066円、国民健康保険事業費納付金2,323,571,878円である。

国民健康保険事業概要

(※)医療給付費分

区分	単位	30年度(A)	29年度(B)	増減額 (A) - (B)	前年度対比 (%)
年度末加入世帯数	世帯	11,004	11,275	△ 271	97.60
被保険者総数	人	17,960	18,638	△ 678	96.36
1世帯あたり保険税額(※)	円	106,741	107,959	△ 1,218	98.87
1人あたり保険税額(※)	円	65,399	65,309	90	100.14
1世帯あたり医療費	円	619,215	610,693	8,522	101.40
1人あたり医療費	円	377,544	367,133	10,411	102.84

(2) 後期高齢者医療特別会計

(単位:円・%)

区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算現額に対する比率		一般会計 繰入金
					歳入	歳出	
30年度	1,954,446,000	1,919,013,646	1,897,172,223	21,841,423	98.19	97.07	1,110,977,556
29年度	1,927,615,000	1,938,915,647	1,916,991,232	21,924,415	100.59	99.45	1,133,361,731
増減額	26,831,000	△ 19,902,001	△ 19,819,009	△ 82,992	-	-	△ 22,384,175

後期高齢者医療保険の加入状況は、平成31年3月31日現在で被保険者数は12,646人となり、前年度に比べ268人の増加となっている。

歳入決算額は1,919,013,646円、歳出決算額は1,897,172,223円で、実質収支額は21,841,423円である。収入済額の予算現額に対する収入率は98.19%である。

歳入決算額を款別に比較すると、次表のとおりである。

(単位:円)

款別	項目		収入済額 C	不納 欠損額 D	還付 未済額 E	収入 未済額 B-C-D+E
	予算現額 A	調定額 B				
保険料	794,116,000	776,923,273	767,406,672	1,598,375	2,150,265	10,068,491
使用料及び手数料	90,000	135,024	135,024	0	0	0
繰入金	1,119,534,000	1,110,977,556	1,110,977,556	0	0	0
諸収入	16,190,000	15,977,979	15,977,979	0	0	0
繰越金	21,924,000	21,924,415	21,924,415	0	0	0
国庫支出金	2,592,000	2,592,000	2,592,000	0	0	0
合 計	1,954,446,000	1,928,530,247	1,919,013,646	1,598,375	2,150,265	10,068,491

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金 1,110,977,556 円、保険料 767,406,672 円であり、諸収入 15,977,979 円は、平成29年度広域連合市町負担金精算による返還金が主なものである。

保険料の収入状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

項 別	項目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不 納 欠損額 D	還付 未済額 E	収入 未済額 B-C-D+E	予算対決算 の比較 C-A	収入率	
									対予算	対調定
特徴	現年度分	532,724,000	536,155,625	538,146,626	0	1,991,001	0	5,422,626	101.02	100.37
普徴	現年度分	256,204,000	230,034,458	226,547,871	0	159,264	3,645,851	△ 29,656,129	88.42	98.48
	過年度分	5,188,000	10,733,190	2,712,175	1,598,375	0	6,422,640	△ 2,475,825	52.28	25.27
合 計		794,116,000	776,923,273	767,406,672	1,598,375	2,150,265	10,068,491	△ 26,709,328	96.64	98.78

保険料の収入済額の合計は 767,406,672 円で、予算現額に対して 96.64%、調定額に対して 98.78%となっている。不納欠損額は 1,598,375 円であり、収入未済額は 10,068,491 円で前年度に比べ 643,379 円(6.01%)減少している。

保険料の収入率としては、現年度保険料分(特徴+普徴)が 99.80%で前年度に比べ 0.23 ポイント上昇しているが、過年度保険料分は 25.27%と前年度比で 0.92 ポイント下落しており、全体では 98.78%となっている。引き続き未収金発生の防止と納付に向けた取り組みを積極的に進められたい。

歳出決算額を款別に比較すると、次表のとおりである。

(単位:円)

款 別	項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
総務費		1,034,549,000	989,054,890	0	45,494,110
医療諸費		882,063,000	881,086,337	0	976,663
衛生費		18,159,000	11,062,394	0	7,096,606
諸支出金		17,675,000	15,968,602	0	1,706,398
予備費		2,000,000	0	0	2,000,000
合 計		1,954,446,000	1,897,172,223	0	57,273,777

支出済額の予算現額に対する執行率は97.07%であり、歳出の主なものは、総務費989,054,890円、医療諸費881,086,337円となっている。

(3) 介護保険特別会計

(単位:円・%)

区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算現額に対する比率		一般会計 繰入金
					歳入	歳出	
30年度	7,595,527,000	7,474,656,057	7,121,890,580	352,765,477	98.41	93.76	1,124,953,000
29年度	7,392,627,000	7,322,767,265	7,195,459,418	127,307,847	99.06	97.33	1,009,707,000
増減額	202,900,000	151,888,792	△ 73,568,838	225,457,630	—	—	115,246,000

歳入決算額は7,474,656,057円、歳出決算額は7,121,890,580円で、実質収支額は352,765,477円となっている。収入済額の予算現額に対する収入率は98.41%である。

歳入決算額を款別に比較すると、次表のとおりである。

(単位:円)

款別	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	還付 未済額	収入 未済額
		A	B	C	D	E	B-C-D+E
保険料		1,668,645,000	1,824,204,830	1,789,506,075	7,360,345	2,820,914	30,159,324
使用料及び手数料		10,000	227,112	227,112	0	0	0
国庫支出金		1,704,159,000	1,614,692,569	1,614,692,569	0	0	0
支払基金交付金		1,897,948,000	1,781,195,791	1,781,195,791	0	0	0
県支出金		1,059,479,000	1,027,401,728	1,027,401,728	0	0	0
財産収入		266,000	74,696	74,696	0	0	0
繰入金		1,130,717,000	1,130,717,000	1,130,717,000	0	0	0
繰越金		127,307,000	127,307,847	127,307,847	0	0	0
諸収入		6,996,000	3,533,239	3,533,239	0	0	0
合計		7,595,527,000	7,509,354,812	7,474,656,057	7,360,345	2,820,914	30,159,324

歳入の主なものは、保険料1,789,506,075円、支払基金交付金1,781,195,791円、国庫支出金1,614,692,569円、繰入金1,130,717,000円、県支出金1,027,401,728円等である。

保険料(第1号被保険者)の収入状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

項 別	項 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	還付 未済額 E	収入 未済額 B-C-D+E	予算対決算 の比較 C-A	収入率		
									対予算	対調定	
30 年度	第1号 被保険者 保険料	現年度分	1,663,829,000	1,794,485,634	1,785,627,487	0	2,820,914	11,679,061	121,798,487	107.32	99.51
		過年度分	4,816,000	29,719,196	3,878,588	7,360,345	0	18,480,263	△ 937,412	80.54	13.05
	合 計	1,668,645,000	1,824,204,830	1,789,506,075	7,360,345	2,820,914	30,159,324	120,861,075	107.24	98.10	
29 年度	第1号 被保険者 保険料	現年度分	1,490,171,000	1,505,067,048	1,497,356,575	0	2,713,412	10,423,885	7,185,575	100.48	99.49
		過年度分	5,643,000	28,454,063	3,100,223	5,962,682	0	19,391,158	△ 2,542,777	54.94	10.90
	合 計	1,495,814,000	1,533,521,111	1,500,456,798	5,962,682	2,713,412	29,815,043	4,642,798	100.31	97.84	
増 減		172,831,000	290,683,719	289,049,277	1,397,663	107,502	344,281	116,218,277	—	—	

保険料の収入済額の合計は1,789,506,075円で、予算現額に対して107.24%、調定額に対して98.10%の収入率となり、前年度97.84%より0.26ポイント上昇している。

収入未済額は30,159,324円で、前年度に比べ344,281円(1.15%)増加し、不納欠損額は7,360,345円で1,397,663円(23.44%)増加している。保険料負担の公平性の観点から、未納者に対してはサービスの給付制限等にかかる周知徹底などと併せ、税務課等とともに連携して、新たな未収金発生の防止と確実な納付に向けた対応を積極的に進められたい。

歳出決算額を款別に比較すると、次表のとおりである。

(単位:円)

款 別	項 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
総務費		91,870,000	77,755,248	0	14,114,752
保険給付費		6,903,991,000	6,519,841,911	0	384,149,089
保健福祉事業費		14,600,000	13,445,853	0	1,154,147
地域支援事業費		464,833,000	393,147,657	0	71,685,343
基金積立金		266,000	74,696	0	191,304
公債費		100,000	0	0	100,000
諸支出金		118,867,000	117,625,215	0	1,241,785
予備費		1,000,000	0	0	1,000,000
合 計		7,595,527,000	7,121,890,580	0	473,636,420

支出済額の予算現額に対する執行率は93.76%であり、歳出の主なものは、保険給付費6,519,841,911円、地域支援事業費393,147,657円である。

第1号被保険者数は、平成31年3月31日現在で24,620人となり、前年度に比べ351人増加しており、高齢化率(人口90,833人に対する65歳以上の比率)は27.14%となっている。

要支援・要介護認定者数の状況は、次表のとおりである。

(単位：人)

要介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
30 年 度	第1号被保険者	683	598	902	738	558	497	463	4,439
	65～75歳未満	84	83	86	69	37	31	55	445
	75歳以上	599	515	816	669	521	466	408	3,994
	第2号被保険者	15	19	14	16	8	8	13	93
	合 計	698	617	916	754	566	505	476	4,532
29 年 度	第1号被保険者	655	556	839	638	594	517	456	4,255
	65～75歳未満	84	77	71	70	45	43	46	436
	75歳以上	571	479	768	568	549	474	410	3,819
	第2号被保険者	22	18	17	16	5	8	12	98
	合 計	677	574	856	654	599	525	468	4,353
増 減		21	43	60	100	△ 33	△ 20	8	179

第1号及び第2号を合わせた被保険者のうち、要支援・要介護認定者数は4,532人であり、前年度に比べ179人増加している。

介護保険給付の状況は、次表のとおりである。

(単位：件・円)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較	
		延件数	金 額	延件数	金 額	延件数	金 額
介 護 給 付	居宅介護サービス費	54,220	2,402,803,494	53,694	2,437,075,909	526	△ 34,272,415
	地域密着型サービス費	7,147	872,039,344	6,743	822,686,279	404	49,353,065
	施設介護サービス費	8,942	2,377,185,305	8,742	2,276,324,387	200	100,860,918
	福祉用具購入費	258	6,368,342	247	5,883,783	11	484,559
	住宅改修費	146	10,193,468	161	11,129,147	△ 15	△ 935,679
	居宅介護サービス計画費	22,167	340,053,639	21,714	328,255,599	453	11,798,040
	小 計	92,880	6,008,643,592	91,301	5,881,355,104	1,579	127,288,488
予 防 給 付	介護予防サービス費	7,455	95,664,240	10,556	176,148,910	△ 3,101	△ 80,484,670
	地域密着型 介護予防サービス費	75	3,852,551	36	3,499,936	39	352,615
	福祉用具購入費	107	2,372,943	110	2,381,091	△ 3	△ 8,148
	住宅改修費	92	6,126,315	101	5,998,811	△ 9	127,504
	介護予防サービス計画費	5,867	26,949,014	7,184	32,967,236	△ 1,317	△ 6,018,222
	小 計	13,596	134,965,063	17,987	220,995,984	△ 4,391	△ 86,030,921
高額介護（予防）サービス費		10,221	118,936,075	10,577	113,543,657	△ 356	5,392,418
高額医療合算介護（予防）サービス費		559	14,856,101	530	14,560,271	29	295,830
特定入所者介護（予防）サービス費		6,189	226,708,374	6,096	220,833,887	93	5,874,487
（ 施 設 介 護 ）	（介護老人福祉施設）	5,836	1,536,491,186	5,566	1,420,382,112	270	116,109,074
	（介護老人保健施設）	2,801	731,546,249	2,871	746,167,042	△ 70	△ 14,620,793
	（介護療養型医療施設）	305	109,147,870	305	109,775,233	0	△ 627,363
	（小 計）	8,942	2,377,185,305	8,742	2,276,324,387	200	100,860,918

(4)土地取得事業特別会計

(単位:円・%)

区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算現額に対する比率		一般会計 繰入金
					歳入	歳出	
30年度	3,106,000	3,606,030	2,297,989	1,308,041	116.10	73.99	0
29年度	6,394,000	6,397,416	5,620,184	777,232	100.05	87.90	0
増減額	△ 3,288,000	△ 2,791,386	△ 3,322,195	530,809	—	—	0

歳入決算額は3,606,030円、歳出決算額は2,297,989円で、実質収支額は1,308,041円となっている。収入済額の予算現額に対する収入率は116.10%である。

なお、本会計は平成31年4月1日付けで廃止されており、歳入歳出差引額1,308,041円は一般会計に引き継がれている。

歳入決算額を款別に比較すると、次表のとおりである。

(単位:円)

款別	項目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	還付 未済額 E	収入 未済額 B-C-D+E
財産収入		2,328,000	2,828,798	2,828,798	0	0	0
繰越金		778,000	777,232	777,232	0	0	0
合計		3,106,000	3,606,030	3,606,030	0	0	0

歳入は、財産収入2,828,798円及び繰越金777,232円である。

歳出決算額を款別に比較すると、次表のとおりである。

(単位:円)

款別	項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
総務費		3,106,000	2,297,989	0	808,011
合計		3,106,000	2,297,989	0	808,011

支出済額の予算現額に対する執行率は73.99%であり、歳出の主なものは、総務費で繰出金2,034,232円である。

(5) 野洲川基幹水利施設管理事業特別会計

(単位:円・%)

区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算現額に対する比率		一般会計 繰入金
					歳入	歳出	
30年度	30,424,000	30,414,496	30,411,718	2,778	99.97	99.96	4,386,000
29年度	24,728,000	24,604,338	24,601,914	2,424	99.50	99.49	3,569,000
増減額	5,696,000	5,810,158	5,809,804	354	—	—	817,000

歳入決算額は 30,414,496 円、歳出決算額は 30,411,718 円で、実質収支額は 2,778 円となっている。収入済額の予算現額に対する収入率は 99.97%である。

歳入決算額を款別に比較すると、次表のとおりである。

(単位:円)

項目 款別	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	還付 未済額 E	収入 未済額 B-C-D+E
分担金及び 負担金	14,546,000	14,546,000	14,546,000	0	0	0
県支出金	11,480,000	11,480,000	11,480,000	0	0	0
繰入金	4,386,000	4,386,000	4,386,000	0	0	0
繰越金	10,000	2,424	2,424	0	0	0
諸収入	2,000	72	72	0	0	0
合計	30,424,000	30,414,496	30,414,496	0	0	0

歳入の主なものは、分担金及び負担金 14,546,000 円である。

歳出決算額を款別に比較すると、次表のとおりである。

(単位:円)

項目 款別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
基幹水利施設管理事業費	30,424,000	30,411,718	0	12,282
合計	30,424,000	30,411,718	0	12,282

支出済額の予算現額に対する執行率は 99.96%であり、基幹水利施設管理事業費では、野洲川ダム及び水口頭首工管理業務委託が主なものである。

4 市債の状況

市債目的別現在高の状況

平成31年3月末現在（単位：円）

区 分	前年度末 現在高(A)	決算年度中 発行額(B)	決算年度中償還額			決算年度末 現在高(F) =(A)+(B)-(C)
			元金(C)	利子(D)	計(E) =(C)+(D)	
1. 普通債	23,337,217,772	3,811,200,000	2,423,794,246	147,999,581	2,571,793,827	24,724,623,526
(1) 総務	4,267,991,217	677,400,000	930,909,526	26,544,779	957,454,305	4,014,481,691
(2) 庁舎建設	7,467,229,036	111,400,000	129,368,678	28,734,109	158,102,787	7,449,260,358
(3) 民生	957,264,511	338,200,000	65,184,130	4,073,434	69,257,564	1,230,280,381
(4) 衛生	330,612,645	21,200,000	35,264,420	4,142,499	39,406,919	316,548,225
(5) 労働	0	0	0	0	0	0
(6) 農林水産	418,191,611	0	87,968,915	3,839,710	91,808,625	330,222,696
(7) 商工	30,100,000	147,300,000	0	56,711	56,711	177,400,000
(8) 土木	3,708,644,476	326,400,000	644,342,050	39,704,209	684,046,259	3,390,702,426
(9) 公営住宅	351,787,537	0	31,495,900	5,829,764	37,325,664	320,291,637
(10) 消防	190,861,158	4,900,000	24,097,789	755,746	24,853,535	171,663,369
(11) 教育	5,614,535,581	2,184,400,000	475,162,838	34,318,620	509,481,458	7,323,772,743
2. 災害復旧債	266,452,179	38,100,000	40,407,252	569,083	40,976,335	264,144,927
(1) 土木	32,376,553	0	7,236,602	94,451	7,331,053	25,139,951
(2) 農林	15,985,067	21,200,000	2,599,350	58,134	2,657,484	34,585,717
(3) その他災害	218,090,559	16,900,000	30,571,300	416,498	30,987,798	204,419,259
3. その他	18,075,671,877	1,364,911,000	1,536,094,702	91,591,870	1,627,686,572	17,904,488,175
(1) 減税補填債	423,856,974	0	108,635,956	2,048,202	110,684,158	315,221,018
(2) 減収補填債	0	0	0	0	0	0
(3) 臨時財政対策債	17,651,814,903	1,364,911,000	1,427,458,746	89,543,668	1,517,002,414	17,589,267,157
(4) 辺地債	0	0	0	0	0	0
計 (うち合併特例)	41,679,341,828 (17,911,718,722)	5,214,211,000 (3,723,000,000)	4,000,296,200 (1,617,167,265)	240,160,534 (78,148,472)	4,240,456,734 (1,695,315,737)	42,893,256,628 (20,017,551,457)
特別会計	0	0	0	0	0	0
合計 (うち合併特例)	41,679,341,828 (17,911,718,722)	5,214,211,000 (3,723,000,000)	4,000,296,200 (1,617,167,265)	240,160,534 (78,148,472)	4,240,456,734 (1,695,315,737)	42,893,256,628 (20,017,551,457)

5 財産の状況

(1) 公有財産

平成31年3月末現在の公有財産の状況は、次のとおりである。

一般会計

区 分		単位	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
土地	行政財産	㎡	3,184,011	16,478	3,200,489
	普通財産		808,099	108,325	916,424
	計		3,992,110	124,803	4,116,913
建物	行政財産	㎡	383,207	△ 2,758	380,449
	普通財産		4,944	3,497	8,441
	計		388,151	739	388,890
山林	面積	㎡	923,252	0	923,252
	立木の推定蓄積量	㎥	49,788	0	49,788
物権	単独鉱業権	㎡	610,800	0	610,800
	共同鉱業権	㎡	6,107,000	0	6,107,000
無体財産権(商標権)		件	3	0	3
有価証券		千円	314,650	0	314,650
出資による権利		千円	352,587	0	352,587

特別会計

区 分		単位	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	備 考
土 地	行政財産	㎡	0	0	0	
	普通財産		30,659	△ 30,659	0	土地取得事業特別会計
	計		30,659	△ 30,659	0	
建 物	行政財産	㎡	0	0	0	
	普通財産		0	0	0	
	計		0	0	0	

①土地及び建物

年度中の異動については、一般会計の土地は 124,803 ㎡増加し、建物は 739 ㎡増加している。

土地のうち行政財産においては、水口地域公立保育園用地や新しい水口体育館用地の土地開発基金からの買戻し、(仮称)西部学校給食センター建設事業用地の購入等が増加の主な要因であり、減少は上野ふれあい広場の地元区への譲与や鮎河小学校の廃校に伴う普通財産への所管替等によるものである。また、普通財産においては、上記所管替のほか、平成31年4月1

日付けでの廃止が決定していた土地取得事業特別会計からの所管替や先行取得したものの長く未利用となっていた土地の土地開発基金からの買戻しにより 108,325 m²増加している。

建物のうち行政財産においては、まちづくり活動センター「まる一む」の新築や甲南第一小学校の増築により増加したものの、鮎河小学校の廃校に伴う普通財産への所管替等により 2,758 m²減少している。

②物権

平成30年度中の増減はなかった。

③無体財産権

平成30年度中の増減はなかった。

④有価証券

平成30年度中の増減はなかった。

⑤出資による権利

平成30年度中の増減はなかった。

(2) 物品

平成31年3月末現在の物品(車両)の状況は、次のとおりである。

一般会計

(単位:台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
車 両	294	0	3	291

(3) 債権

平成31年3月末現在の債権(貸付金)の状況は、次のとおりである。

一般会計

(単位:千円)

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額	備 考
(株)あいコムこうか	740,000	△ 55,000	685,000	甲賀市地域情報化推進事業運営資金貸付

(4) 基金

平成31年3月末現在の基金の状況は次のとおりである。

現在高の合計は一般会計で 9,182,201 千円となり、前年度に比べ 396,788 千円増加した。公

共施設等整備基金 841,590 千円、財政調整基金 430,371 千円、あい甲賀ふるさと応援基金 59,414 千円、コミュニティ推進基金 29,899 千円等が積み立てられた一方、住みよさと活気あふれるまちづくり基金 853,694 千円、鉄道施設基金 98,638 千円等が減少している。

特別会計の現在高合計は 824,612 千円で前年度に比べ 216,977 千円増加しているが、これは国民健康保険財政調整基金の増加が主な要因である。

一般会計

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	2,027,817	430,371	2,458,188
減債基金	536,931	0	536,931
福祉基金	276,654	△ 69	276,585
教育振興基金	574,785	△ 956	573,829
奨学基金	91	0	91
文化振興基金	39,376	13	39,389
ふるさと水と土保全基金	1	0	1
大戸川ダム水源地域振興基金	143,693	201	143,894
公営住宅整備基金	1,798	1	1,799
災害対策基金	12,000	0	12,000
公共施設等整備基金	762,377	841,590	1,603,967
住みよさと活気あふれるまちづくり基金	3,364,610	△ 853,694	2,510,916
新名神高速道路環境監視基金	94,448	△ 1,452	92,996
あい甲賀ふるさと応援基金	15,928	59,414	75,342
移譲施設整備基金	8,472	4	8,476
コミュニティ推進基金	220,998	29,899	250,897
図書館振興北村昭三基金	208,996	△ 9,896	199,100
鉄道施設基金	496,438	△ 98,638	397,800
合 計	8,785,413	396,788	9,182,201

特別会計

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
国民健康保険財政調整基金	374,209	222,667	596,876
介護給付費準備基金	233,426	△ 5,690	227,736
合 計	607,635	216,977	824,612

6 基金運用状況

(1) 土地開発基金

区 分		単 位	前年度末 現在高	前年度末 修正後残高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
土 地	山 林	m ²	22,684	13,753	△ 13,753	0
	田 畑	m ²	35,100	32,165	△ 32,165	0
	宅 地	m ²	22,863	27,588	△ 27,588	0
	その他	m ²	19,481	13,110	△ 13,110	0
計		m ²	100,128	86,616	△ 86,616	0
現 金		千円	479,690	479,690	△ 179,690	300,000

土地開発基金は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されているものである。しかしながら、基金保有地については、合併以前に先行取得したものの、長期に渡り未利用であったことから、必要性について精査された結果一般会計で保有すべきものと判断されたため、面積を公有財産台帳管理システムを基に修正した上で、すべての土地が一般会計へ買戻された。平成31年4月1日施行の「甲賀市土地開発基金条例」の改正により基金の額は「16億円以内」から「3億円」に改められており、年度末現在高は土地が0 m²、現金が300,000千円となっている。

7 むすび

以上が平成30年度一般会計、特別会計及び基金運用状況にかかる決算審査の概要である。

30年度は、第2次甲賀市総合計画の2年目として、人口減少に立ち向かえる力強い甲賀市を創りあげるため、特に子育て世代など若い人への投資を行うことで、まずは若者の定住を促進し、そのことにより高齢者が安心して暮らせるための基盤づくりに取り組まれた。その結果、歳入歳出ともに過去最大の規模となった。

平成30年度一般会計の歳入総額は42,916,067,995円、歳出総額は41,391,373,846円となり、前年度と比較すると歳入で63,554,731円の増加、歳出で131,935,255円の増加となった。この結果、歳入歳出差引額は1,524,694,149円、翌年度繰越財源331,825,000円を差し引いた実質収支額は1,192,869,149円で、前年度に比べ173,972,476円増加している。

歳入では、全体の33.25%を占める市税の収入額が14,270,510,968円となり、前年度に比べて194,501,265円(1.34%)減少となった。これは、個人市民税及び軽自動車税が増加した一方で、法人市民税が製造業で景況感の悪化による影響を受け250,521,100円の減額となったほか、固定資産税、市たばこ税等が減少したことによるものである。市債においても、庁舎改修整備事業における本庁舎工事が完了したことにより1,213,418,000円の減額となっている。また、繰入金は、施設整備や総合計画の実現に向けた事業の推進のための基金取崩しなどにより377,528,189円の増、諸収入では、公立甲賀病院移転新築整備事業精算金などにより844,541,964円の増となっている。

なお、市税の収入未済額は、前年度より57,556,806円(9.46%)減少し、550,554,136円となっている。また、収入率は0.28ポイント増の96.02%となっている。一般会計全体の国庫支出金及び県支出金を除く収入未済額は、分担金及び負担金と使用料及び手数料、財産収入、諸収入に市税の収入未済額を合わせ合計655,436,109円となり、不納欠損額では、市税の399件・43,875,014円をはじめ、分担金及び負担金等と合わせて合計48,653,714円となっている。

景気は、緩やかな回復が期待されているものの、先行きが不安定になる懸念もあることから、確実な個人消費拡大にまでは至らず、税収予測は難しい状況にある。常に債権管理を念頭に事務を進める担当も見受けられるようになり、市税の決算額(収入済額)は減少したが、収入未済額は減少、収入率は前年度と比べてアップしている。自主財源の根幹をなす税・料金等の収入確保は最優先課題であり、引き続き、チャレンジ31プランの関係課が連携し、甲賀市債権管理条例に基づき、私債権等の非強制徴収債権も合わせた全庁的な滞納対策体制をなお一層強化され、税・料金ともに滞納発生後の迅速で適正な対応と負担の公平・公正の原則に立ち、悪質と判断さ

れる滞納者に対しては毅然とした収納姿勢を堅持し、未収金発生防止及び早期回収に鋭意努力されたい。

次に、歳出においては、第2次甲賀市総合計画の第1期にあたる4年間で中心に取り組む事業を、本市の未来像を描く「まちの人や姿」、「人口フレーム」、「都市構造」の3つの視点からとらえた10のプロジェクトを重点的に実施された。例えば、『生きる力・キャリア教育プロジェクト』では、確かな学力向上事業で学力パワーアップ支援員やスクールサポートスタッフ等を配置し学習環境の整備を、『子育て世代応援プロジェクト』では、子育て応援医療給付事業で小学1年生から6年生までの医療費を無料に、『保育の「質」向上プロジェクト』では、保育士確保事業や伴谷東児童クラブ建設事業の実施を、『シティセールス推進プロジェクト』では、ふるさと納税の推進や海外都市との新たな交流推進を、『甲賀流観光振興プロジェクト』では、忍者を核とした観光拠点整備への取り組みを、『中山間地域再生プロジェクト』では、コミュニティバス・タクシー運行体系の再編や予約型バス・タクシーへの転換などを、主な事業として展開された。

今後も歳入に見合った歳出の徹底による経費削減など、引き続き財政健全化に取り組むとともに、効率的・効果的な予算執行に努め、限りある財源を最大限有効に活用しつつ、積極的な事業展開を望むところである。

特別会計では、5会計の合計歳入総額は18,162,119,324円、歳出総額は17,757,096,527円であり、前年度と比較すると歳入で1,122,011,991円の減、歳出で933,740,967円の減となった。この結果、歳入歳出差引額は405,022,797円で、前年度に比べ188,271,024円減少している。

また、土地取得事業特別会計、野洲川基幹水利施設管理事業特別会計を除く3つの特別会計における収入未済総額は合計540,833,073円となった。なお、特別会計における不納欠損総額は、国民健康保険特別会計45,554,233円、後期高齢者医療特別会計1,598,375円、介護保険特別会計7,360,345円で合計54,512,953円となっている。

本市の財政運営を財務指標で見ると、実質公債費比率は9.1%で前年度より0.9ポイント、将来負担比率は59.6%で14.4ポイント、経常収支比率は89.2%で1.7ポイント改善している。合併特例債が期間延長となり有効活用は必要であるが、財政構造の弾力性を考えると、大型事業に対して発行した市債の償還が今後始まることもあり、これらの指標の推移を注視し、安定した財政基盤の確立に向け一層の取り組みに努められたい。

国の財政状況については、平成30年度を最終年度とした「経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太方針2015)」で示された「経済・財政再生計画」において、経済・財政一体改革を集中的に進めることとされ、地方一般財源総額について30年度までは27年度と同水準とされた。一方、社会保障関係費は、この間も右肩上がり増加しており、社会保障関係費の増加が地方一

般財源総額に十分反映されていない状況にあった。

本市においても、普通交付税の合併算定替えの段階的縮減4年目となる特殊要因を踏まえれば、地方交付税を合わせた一般財源総額については伸びを期待することはできない状況である。平成30年度末の高齢化率が27.1%と5年間で3.3ポイント進行するなど、本格的な人口減少時代への突入と同時に生産年齢人口の減少など社会構造の変化、社会保障関係費の増加など、財政が抱える問題点は山積している状態である。

今年の決算審査においては各所属長に対し、“第2次甲賀市総合計画における事業を実施してその成果と課題”について確認したところであり、市民一人ひとりが「しあわせ」を実感できるまちとして、確実に未来へと引き継ぐために策定した第2次甲賀市総合計画は、「まちの人や姿」、「人口フレーム」、「都市構造」の3つの視点から「オール甲賀」の取り組みを更に前進させていくことが必要である。特に市民、企業、議会、行政等が連携、協力する「対話による協働」の中から見出せる市民ニーズを施策にどのように活かしていくか、また、施策を実行した後、しっかりと振り返り評価を行い、次年度に活かすことが重要である。

このような状況にあつて、歳入にあつては、税・料金等の自主財源と国・県支出金等の依存財源の確保、収納向上対策等による収入未済額の更なる縮減に加えて、働き方改革による女性の職場復帰やICTを活用した労働環境の改革などにより、多様な雇用を創造する施策の必要性も感じる。一方、歳出にあつては、各施策や事業の緊急性、有効性等を見極めたうえで、スクラップの検討も含め、限られた財源の効率的・効果的な経費支出を図ることにより、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことがさらに求められる。

本市では、令和3年にかけてNHK連続テレビ小説の放映、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン、第72回全国植樹祭開催と本市の魅力を全国、世界に発信できる機会に恵まれている。この機会を千載一遇のチャンスととらえ、地域経済全体への波及効果を生み出す取り組みをはじめ、国内外の社会経済環境や時代の潮流を見誤ることなく的確に読み取り、組織の現状分析・改善を持続的に展開しながら、市民福祉の充実・向上を最優先とし、いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまちとして、市民の皆様とともに輝く未来を実現されることを期待する。

甲 監 委 第 5 1 号

令和元年(2019年)8月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 白 坂 萬里子

平成30年度甲賀市財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成30年度甲賀市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

区 分		①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
30年度	健全化判断比率	— (△4.81)	— (△28.55)	9.1	59.6
	早期健全化基準	12.10	17.10	25.0	350.0
29年度	健全化判断比率	— (△4.17)	— (△27.25)	10.0	74.0
	早期健全化基準	12.12	17.12	25.0	350.0

(注)カッコ内の数字は実際の算出率であるが、いずれもマイナス数値であり、黒字であることを示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字は発生していないことから、良好な状態にあると認められる。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字は発生していないことから、良好な状態にあると認められる。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は9.1%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は59.6%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 3 0 年度

甲 賀 市 決 算 審 査 意 見 書

甲 賀 市 経 営 健 全 化 審 査 意 見 書

公 営 企 業 会 計

資 金 不 足 比 率

甲 監 委 第 5 2 号

令和元年(2019年)8月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 白 坂 萬里子

平成30年度甲賀市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成30年度甲賀市公営企業会計（病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計）決算について、関係帳簿、証書等を審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

甲 監 委 第 53 号

令和元年(2019年)8月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 白 坂 萬里子

平成30年度甲賀市公営企業会計決算の経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成30年度甲賀市公営企業会計（病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計）決算の資金不足比率及びその算定の基礎となる書類について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

病院事業会計

第1	審査の対象	52
第2	審査の期間	52
第3	審査の方法	52
第4	審査の結果	52
第5	決算の概要	52
	1. 業務実績について	53
	2. 収益的収入及び支出について	54
	3. 資本的収入及び支出について	56
	4. 企業債の状況について	57
	5. 財政状態について	58
	6. むすび	59
	経営健全化審査意見書	61

診療所事業会計

第1	審査の対象	62
第2	審査の期間	62
第3	審査の方法	62
第4	審査の結果	62
第5	決算の概要	62
	1. 業務実績について	63
	2. 収益的収入及び支出について	64
	3. 資本的収入及び支出について	65
	4. 経営分析について	65
	5. 企業債の状況について	66
	6. 財政状態について	67
	7. むすび	68
	経営健全化審査意見書	70

介護老人保健施設事業会計

第1	審査の対象	71
第2	審査の期間	71
第3	審査の方法	71
第4	審査の結果	71
第5	決算の概要	71
	1. 業務実績について	72
	2. 収益的収入及び支出について	73
	3. 資本的収入及び支出について	74
	4. 経営分析について	74
	5. 企業債の状況について	75
	6. 財政状態について	76
	7. むすび	77
	経営健全化審査意見書	79

水道事業会計

第1	審査の対象	80
第2	審査の期間	80
第3	審査の方法	80
第4	審査の結果	80
第5	決算の概要	80
	1. 業務実績について	81
	2. 収益的収入及び支出について	82
	3. 資本的収入及び支出について	84
	4. 企業債の状況について	85
	5. 財政状態について	87
	6. むすび	88
	経営健全化審査意見書	90

下水道事業会計

第1	審査の対象	91
第2	審査の期間	91
第3	審査の方法	91
第4	審査の結果	91
第5	決算の概要	91
	1. 業務実績について	92
	2. 収益的収入及び支出について	93
	3. 資本的収入及び支出について	96
	4. 企業債の状況について	97
	5. 財政状態について	98
	6. むすび	99
	経営健全化審査意見書	101

平成30年度 甲賀市病院事業会計 決算 審 査 意 見 書

第1 審査の対象

平成30年度甲賀市病院事業会計決算

第2 審査の期間

令和元年7月3日(水)

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

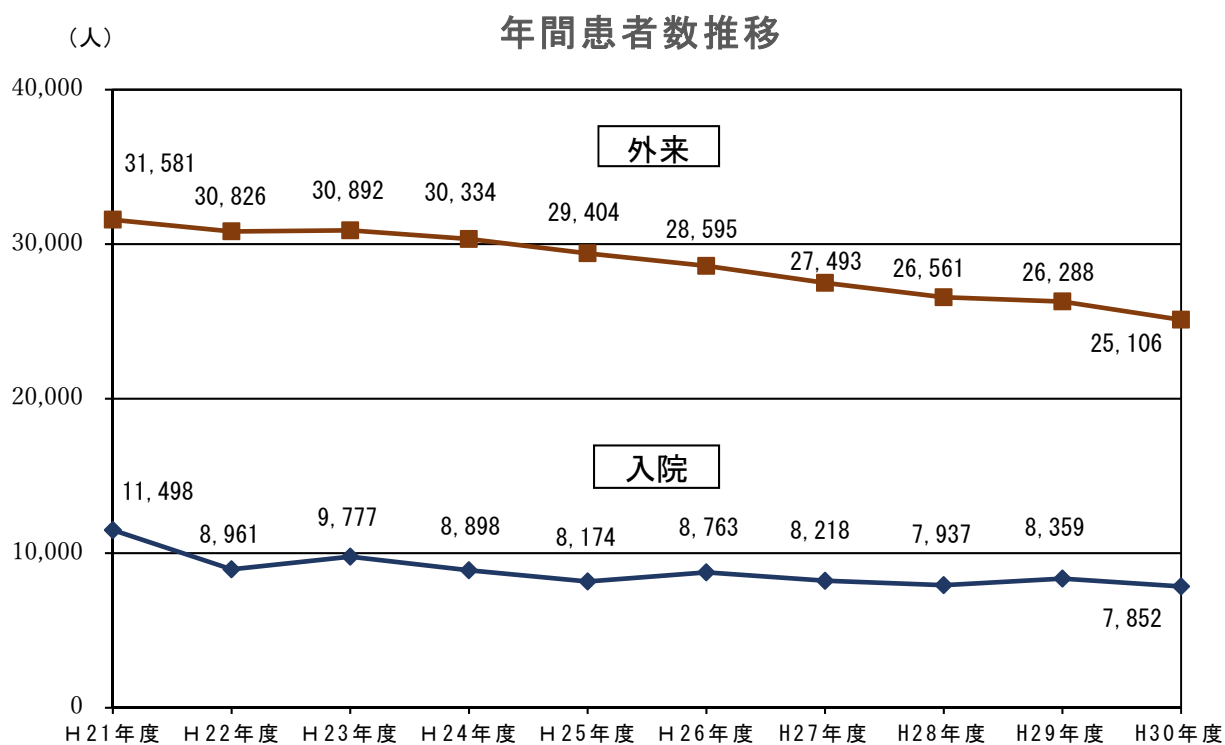
第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		平成30年度	平成29年度	増減	前年度対比(%)
入	延患者数(人)	32,958	34,647	△ 1,689	95.13
	病床数(床)	40	40	0	100.00
	延患者数(人)	7,852	8,359	△ 507	93.93
院	1カ月平均(人)	654.3	696.6	△ 42.3	—
	1日平均(人)	21.5	22.9	△ 1.4	—
外	診療実績日数(日)	243	243	0	100.00
	延患者数(人)	25,106	26,288	△ 1,182	95.50
	1カ月平均(人)	2,092.2	2,190.7	△ 98.5	—
来	1日平均(人)	103.3	108.2	△ 4.9	—

当年度の信楽中央病院の年間の業務実績は、年間延患者数は 32,958 人で、前年度に比べ 1,689 人の減少となっている。内訳は入院患者が 7,852 人で前年度より 507 人(6.07%)減少し、外来患者は 25,106 人と前年度より 1,182 人(4.50%)減少している。



2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
病院事業収益	676,977,941	100.00	835,323,905	100.00	△ 158,345,964	81.04
医業収益	499,855,639	73.84	665,066,280	79.62	△ 165,210,641	75.16
医業外収益	167,713,342	24.77	170,257,625	20.38	△ 2,544,283	98.51
特別利益	9,408,960	1.39	0	0.00	9,408,960	皆増

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
病院事業費用	744,743,025	100.00	901,365,973	100.00	△ 156,622,948	82.62
医業費用	714,466,776	95.93	863,389,568	95.79	△ 148,922,792	82.75
医業外費用	26,571,702	3.57	35,873,433	3.98	△ 9,301,731	74.07
特別損失	3,704,547	0.50	2,102,972	0.23	1,601,575	176.16

収益的収入 676, 977, 941 円

収益的支出 744, 743, 025 円

純 損 失 67, 765, 084 円

直接収益の医業収益 499,855,639 円から直接経費の医業費用 714,466,776 円を差し引くと 214,611,137 円の損失を生じている。医業収益は、前年度に比べて外来患者数・入院患者数ともに減少したため、前年度に比べ 165,210,641 円(24.84%)減少している。

一方、医業費用についても、院外薬局への移行により薬品費が減少したことから、前年度に比べて 148,922,792 円(17.25%)減少している。

また、医業外収益では、他会計補助金 104,106,000 円及び他会計負担金 43,075,738 円が主なものであり、前年度に比べ 2,544,283 円(1.49%)減少している。医業外費用においても、企業債償還利息 10,655,861 円及び雑支出 15,915,841 円が主なものであり、前年度に比べて 9,301,731 円(25.93%)減少している。

この結果、収益的収支全体では前年度に引き続き 67,765,084 円の純損失となり、前年度繰越欠損金 562,884,622 円を加えると、当年度未処理欠損金は 630,649,706 円となっている。

(1) 病院事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益}+\text{医業外収益}}{\text{医業費用}+\text{医業外費用}} \times 100$	90.09	92.89
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	69.96	77.03
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。 この比率が100%以上が望ましい。		

病院事業が安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率を見た場合、前年度より2.80ポイント下回っており、平成29年度全国自治体病院類似平均(50床未満)93.5%と比較しても3.4ポイント下回っている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であり、前年度より7.07ポイント下回っており、同類似平均74.9%と比較しても4.9ポイント下回っている。

(2) 患者1人当り医業収益及び医業費用について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成30年度		平成29年度		前年度 対 比
患者1人当り 医業収益	$\frac{\text{医業収益}}{\text{患者数}}$	499,855,639	15,166	665,066,280	19,195	79.01
		32,958(人)		34,647(人)		
患者1人当り 医業費用	$\frac{\text{医業費用}}{\text{患者数}}$	714,466,776	21,678	863,389,568	24,920	86.99
		32,958(人)		34,647(人)		
差 引			△ 6,512		△ 5,725	—

患者1人当たりに対する医業収益においては、前年度より4,029円(20.99%)減少しており、また、同医業費用も前年度より3,242円(13.01%)減少している。

(3) 一般会計繰入金等(対病院事業収益に占める)の推移について

(単位:円・%)

区 分	平成30年度			平成29年度		
	事業収益	補助金額等	比率	事業収益	補助金額等	比率
一般会計繰入金等	676,977,941	185,912,738	27.46	835,323,905	187,530,250	22.45

この表は、病院の事業収益から見た他会計繰入金(負担金・補助金含む)の占める割合を表しているが、当年度では一般会計等から185,912,738円が補填されており、前年度に比べ1,617,512円、率にして0.86%減少している。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
資本的収入	84,292,000	78,242,000	100.00	△ 6,050,000	92.82
補助金	38,992,000	37,642,000	48.11	△ 1,350,000	96.54
企業債	45,300,000	40,600,000	51.89	△ 4,700,000	89.62

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資本的支出	103,016,000	95,675,125	0	100.00	7,340,875	92.87
建設改良費	54,014,000	46,674,036	0	48.78	7,339,964	86.41
企業債償還金	49,002,000	49,001,089	0	51.22	911	100.00

資本的収入は、予算額 84,292,000 円に対し、決算額は 78,242,000 円で執行率 92.82%となり、資本的支出は、予算額 103,016,000 円に対し、決算額 95,675,125 円(うち仮払消費税及び地方消費税 3,457,336 円)で、執行率は 92.87%となっている。

資本的収入	78, 242, 000 円
(うち消費税)	0 円)
資本的支出	95, 675, 125 円
(うち消費税)	3, 457, 336 円)
差引残額	△ 17, 433, 125 円

資本的収入は、一般会計等からの繰入金と企業債であり、資本的支出は建設改良費と企業債償還金である。

当年度の主要な建設改良費は、マルチスライスCT装置や臨床化学自動分析装置の購入にかかる支出である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 17,433,125 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,457,336 円と、過年度分損益勘定留保資金 13,975,789 円で補填している。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成29年度	平成30年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日 現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	612,528,642	40,600,000	49,001,089	604,127,553

平成29年度決算時の未償還額は612,528,642円であったが、年度中にマルチスライスCT装置等の建設改良費に対して40,600,000円を借り入れるとともに49,001,089円が償還され、年度末には604,127,553円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度
企業債利息	—	10,655,861	11,533,317
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	1.43	1.28
企業債利息対入院 外来収益比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{入院外来収益}} \times 100$	2.52	1.96

企業債利息は前年度に比べて877,456円(7.61%)減少している。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度 対比	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	956,349,348	80.21	955,071,563	75.32	1,277,785	100.13
	有形固定資産	956,349,348	80.21	955,071,563	75.32	1,277,785	100.13
	無形固定資産	0	—	0	—	0	—
	投資	0	—	0	—	0	—
	流動資産	235,971,709	19.79	312,865,367	24.68	△ 76,893,658	75.42
	資産合計	1,192,321,057	100.00	1,267,936,930	100.00	△ 75,615,873	94.04
負 債 ・ 資 本	固定負債	556,797,591	46.70	571,168,573	45.05	△ 14,370,982	97.48
	流動負債	108,915,268	9.13	121,993,709	9.62	△ 13,078,441	89.28
	繰延収益	404,236,966	33.90	384,638,332	30.34	19,598,634	105.10
	負債合計	1,069,949,825	89.73	1,077,800,614	85.01	△ 7,850,789	99.27
	資本金	261,195,276	21.91	261,195,276	20.60	0	100.00
	剰余金	△ 138,824,044	△ 11.64	△ 71,058,960	△ 5.61	△ 67,765,084	195.36
	資本剰余金	460,319,341	38.61	460,319,341	36.30	0	100.00
	利益剰余金	△ 599,143,385	△ 50.25	△ 531,378,301	△ 41.91	△ 67,765,084	112.75
	資本合計	122,371,232	10.27	190,136,316	14.99	△ 67,765,084	64.36
	負債・資本合計	1,192,321,057	100.00	1,267,936,930	100.00	△ 75,615,873	94.04

当年度末の資産合計は1,192,321,057円で、前年度より75,615,873円(5.96%)の減少となっている。減価償却累計額として主なものは、建物で448,310,397円、器械備品においては538,407,006円となっている。この結果、年度末の償却未済額は956,349,348円となり、前年度より1,277,785円増加している。流動資産の主なものは現金預金と未収金で、現金預金の減少により前年度に比べ76,893,658円(24.58%)の減少となっている。

当年度末の負債合計は1,069,949,825円で、主なものは固定負債の企業債、流動負債の未払金や引当金、繰延収益の長期前受金及び収益化累計額であり、企業債の償還によって前年度より7,850,789円(0.73%)減少している。資本では、資本金に変動はなく、利益剰余金において当年度総収支の純損失額となる67,765,084円が減少し、これらの結果、負債・資本合計額では、前年度に比べ75,615,873円の減少となっている。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成30年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	216.66
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	134.99
	流動負債に対する現金預金の割合。20%以上が理想とされている。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	44.17
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	88.27
	固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は216.66%と基準を上回っている。また、現金預金比率は流動負債に対する現金預金の割合で20%以上が理想とされており、今年度の現金預金比率は134.99%と短期債務の支払い能力が高い状態を維持している。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は44.17%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は88.27%と基準内となっている。

6 むすび

以上が平成30年度甲賀市病院事業会計決算審査の概要である。

全国的に自治体病院の一般病院(50床未満)では、経常損失を生じた病院数が5割を超えるなど、公立病院の経営悪化傾向が続く中で、信楽中央病院も同様に年々厳しい経営環境にある。

業務面では、平成29年3月に「甲賀市立信楽中央病院新改革プラン」を策定し、これに基づき、平成30年4月から薬剤の院外処方化を実施して経営改善に努めているところである。そのような中、常勤医師5名を中心とした診療体制で臨んでおり、当年度延入院患者数は7,852人(1

日平均 21.5 人)で前年度に比べ 507 人(6.1%)減少し、延外来患者数は 25,106 人(1日平均 103.3 人)で前年度に比べ 1,182 人(4.5%)の減少している。この結果、病院運営の効率性を示す病床利用率は 53.8%となり、前年度の 57.3%に比べ 3.5 ポイント下降している。

次に、建設改良面では、マルチスライスCT装置や臨床化学自動分析装置等の購入やCT室空調設備工事を実施し、診療機能の強化を図っている。

経営面においては、入院収益は入院患者数が減少したものの、入院患者の1人当たりの単価が高かったため 2,543,237 円(1.26%)の増、外来収益は院外薬局移行と外来患者数の減少のため 169,454,186 円(43.75%)の減となり、結果、医業収益全体で 499,855,639 円となった。医業費用は院外薬局移行に伴い薬品費支出が減少したことから、前年度に比べ 17.25%減の 714,466,776 円となっている。また、総収支においては、当年度は 67,765,084 円の純損失となり、前年度繰越欠損金 562,884,622 円に加えた当年度未処理欠損金は 630,649,706 円となった。

また、経営分析において、医業本来の収支状況を示す医業収支比率は、当年度 69.96%となり、平成29年度全国自治体病院類似平均値(50 床未満)の 74.9%と比較すると、平均を下回る状況である。

今後においても、医師確保対策をはじめ、病院経営を取り巻く環境は更に厳しさを増すものと思われる。「甲賀市立信楽中央病院新改革プラン」に基づき、経費削減や業務の改善に向け、なお一層の取り組みが必要であると思慮される。こうした中、時代に呼応した地域医療の中核病院として、在宅医療や地域連携などに取り組むとともに、市民に信頼される良質な医療を提供し、全職員一丸となって一層の医療体制の整備と効率的な病院運営に取り組まれない。また、最新機器の導入により診察機能の強化を図っていることなどを広くPRし、市民に利用してもらえ病院づくりに取り組んでいただくことを切に願うものである。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成30年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△36.41%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した病院事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は216.66%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成30年度 甲賀市診療所事業会計 決算 審 査 意 見 書

第1 審査の対象

平成30年度甲賀市診療所事業会計決算

第2 審査の期間

令和元年7月3日(水)

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

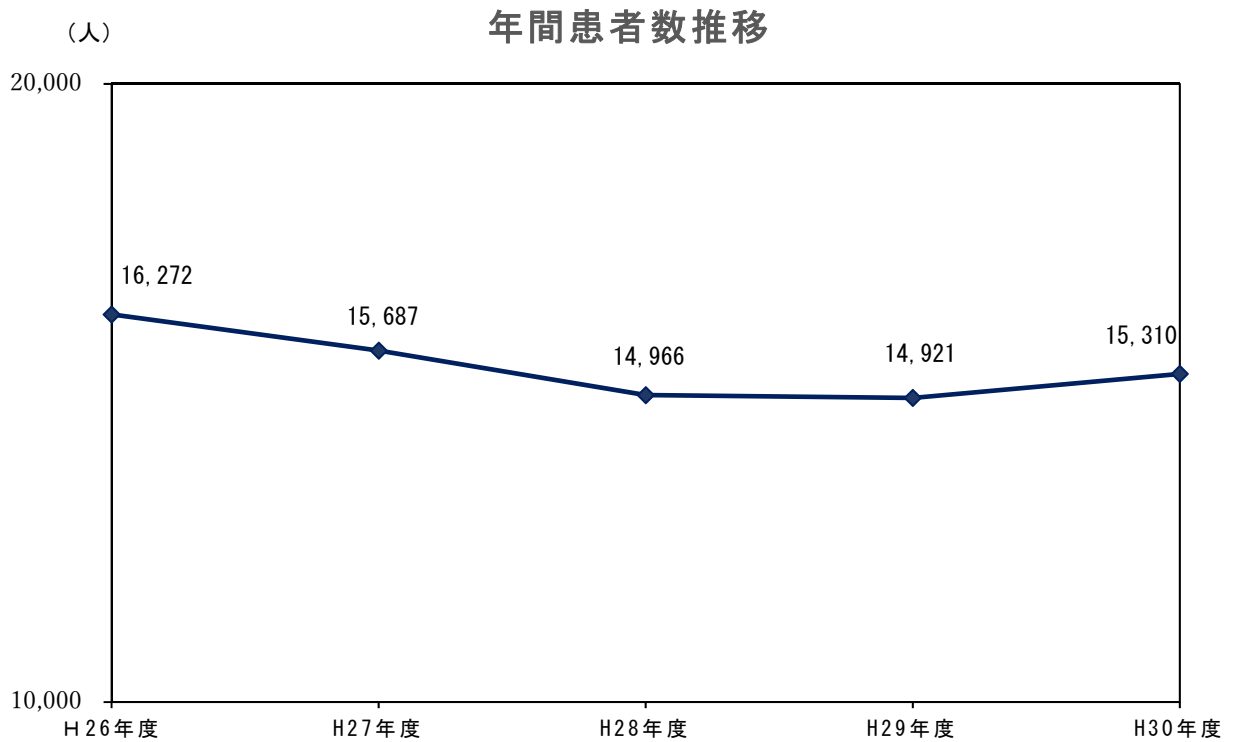
第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		平成30年度	平成29年度	増減	前年度対比(%)
外	診療実績日数(日)	244	244	0	100.00
	延患者数(人)	15,310	14,921	389	102.61
来	1カ月平均(人)	1,275.8	1,243.4	32.4	102.61
	1日平均(人)	62.7	61.2	1.5	102.45

当年度のみなくち診療所における業務の状況は、年間外来患者数が 15,310 人で、前年度に比べ 389 人(2.61%)増加している。また、1日当たりの平均患者数では 62.7 人で、前年度より 1.5 人の増加であり、これは整形外科の専門スタッフの新規雇用によりリハビリテーションの体制が整ったことで、整形外科の患者が増加しているためと思われる。



2 収益的収入及び支出について

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業収益	211,311,882	100.00	208,973,193	100.00	2,338,689	101.12
医業収益	110,615,497	52.35	106,721,407	51.07	3,894,090	103.65
医業外収益	99,589,815	47.13	102,251,786	48.93	△ 2,661,971	97.40
特別利益	1,106,570	0.52	0	0.00	1,106,570	皆増

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業費用	201,287,211	100.00	198,223,671	100.00	3,063,540	101.55
医業費用	197,225,710	97.98	191,859,411	96.79	5,366,299	102.80
医業外費用	4,004,076	1.99	6,332,887	3.19	△ 2,328,811	63.23
特別損失	57,425	0.03	31,373	0.02	26,052	183.04

収益的収入 211,311,882 円(税抜き)

収益的支出 201,287,211 円(税抜き)

純 利 益 10,024,671 円(税抜き)

収益的収支の状況では、診療所事業収益が 211,311,882 円となり、医業収益は外来収益 87,947,074 円と予防接種・各種検診等にかかるその他医業収益 22,668,423 円であり、医業外収益では、他会計補助金 80,152,430 円が主なものである。

また、診療所事業費用は 201,287,211 円となり、医業費用の主なものは給与費、薬剤にかかる材料費等の経常経費と減価償却費等であり、医業外費用は主に企業債利息と控除対象外消費税である。

この結果、収益的収支全体では 10,024,671 円の純利益となっている。

3 資本的収入及び支出について

当年度の資本的収入及び資本的支出は、次表のとおりである。

資本的収入

(単位:円・%)

区 分	予算額 A		決算額 B		予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入	1,288,000	100.00	1,080,000	100.00	△ 208,000	83.85
補助金	1,288,000	100.00	1,080,000	100.00	△ 208,000	83.85

資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	9,499,000	100.00	9,173,460	100.00	325,540	96.57
建設改良費	4,488,000	47.25	4,163,400	45.39	324,600	92.77
企業債償還金	5,011,000	52.75	5,010,060	54.61	940	99.98

資本的収入は、予算額 1,288,000 円に対し、決算額は 1,080,000 円で執行率は 83.85%となり、資本的支出は、予算額 9,499,000 円に対し決算額 9,173,460 円で執行率は 96.57%となっている。なお、資本的収入は、国民健康保険特別会計からの補助金であり、資本的支出は、心電計等の機器購入費と企業債償還金である。

4 経営分析について

(1) 診療所事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$	104.46	105.44
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	56.09	55.62
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。 この比率が100%以上が望ましい。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して0.98ポイント下落し、104.46%となっている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、前年度に対して0.47ポイント上昇し、56.09%となっている。

(2) 患者1人当たり診療収入及び薬品費について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成30年度		平成29年度		前年度 対 比
患者1人1日当たり 診療収入	外来収益	87,947,074	5,744	87,415,809	5,859	98.04
	年延外来患者数	15,310(人)		14,921(人)		
患者1人1日当たり 薬品費	薬品費	5,783,289	378	7,186,190	482	78.42
	年延外来患者数	15,310(人)		14,921(人)		

外来患者1人1日当たりの診療収入は、5,744 円であり、また、薬品費は 378 円となっている。

5 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成29年度	平成30年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	139,117,041	0	5,010,060	134,106,981

平成29年度決算時の未償還額は 139,117,041 円であったが、年度中に 5,010,060 円が償還され、年度末には 134,106,981 円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度
企業債利息	—	2,623,302	2,717,289
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	1.30	1.37
企業債利息対 外来収益比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{外来収益}} \times 100$	2.98	3.11

企業債利息は前年度に比べて 93,987 円(3.46%)減少している。

6 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度 対比	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	211,029,733	53.42	218,262,058	55.06	△ 7,232,325	96.69
	有形固定資産	210,928,593	53.39	218,160,918	55.03	△ 7,232,325	96.68
	無形固定資産	101,140	0.03	101,140	0.03	0	100.00
	流動資産	184,005,392	46.58	178,193,382	44.94	5,812,010	103.26
	資産合計	395,035,125	100.00	396,455,440	100.00	△ 1,420,315	99.64
負 債 ・ 資 本	固定負債	129,001,138	32.66	134,106,981	33.83	△ 5,105,843	96.19
	流動負債	19,808,926	5.01	20,050,540	5.06	△ 241,614	98.79
	繰延収益	40,064,999	10.14	46,162,528	11.64	△ 6,097,529	86.79
	負債合計	188,875,063	47.81	200,320,049	50.53	△ 11,444,986	94.29
	資本金	115,471,884	29.23	115,471,884	29.12	0	100.00
	剰余金	90,688,178	22.96	80,663,507	20.35	10,024,671	112.43
	資本剰余金	3,400,000	0.86	3,400,000	0.86	0	100.00
	利益剰余金	87,288,178	22.10	77,263,507	19.49	10,024,671	112.97
	資本合計	206,160,062	52.19	196,135,391	49.47	10,024,671	105.11
	負債・資本合計	395,035,125	100.00	396,455,440	100.00	△ 1,420,315	99.64

当年度末の資産合計は 395,035,125 円で、建物及び器械備品の減価償却により前年度から 1,420,315 円(0.36%)の減少となっている。減価償却累計額は、建物で 40,556,399 円、器械備品においては 34,813,938 円となっている。この結果、年度末の償却未済額は 210,928,593 円となり、前年度より 7,232,325 円減少している。流動資産の主なものは、現金預金 165,185,359 円及び未収金 18,820,033 円で、前年度に比べ 5,812,010 円(3.26%)増加している。

当年度末の負債合計は 188,875,063 円で、主なものは固定負債の企業債と繰延収益の長期前受金であるが、企業債の償還と長期前受金の収益化により前年度に比べて 5.71%減少している。

また、剰余金は全体で 90,688,178 円で、前年度と比べると 10,024,671 円の増加で、これは純利益 10,024,671 円によるものである。資本合計は 206,160,062 円となり、負債・資本合計額をみると前年度に比べ 1,420,315 円減少している。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成30年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	928.90
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	62.33
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	56.24
	固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は928.90%と基準を上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は62.33%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は56.24%と基準内となっている。

7 むすび

以上が平成30年度甲賀市診療所事業会計決算審査の概要である。

診療所事業においては、経営の健全化及び透明性の向上を図るため、平成24年度から企業会計を導入している。

業務面では、常勤医師2名と非常勤医師18名での診療体制の下、年間外来延患者数は15,310人で、前年度に比べ389人(2.6%)の増加となっている。また、1日当たりの平均患者数も62.7人で前年度より1.5人の増加となっているが、これは整形外科の専門スタッフの新規雇用によりリハビリテーションの体制が整ったことで、整形外科の患者が増加しているためと考えられる。

経営面においては、医業収益は110,615,497円、うち外来収益は87,947,074円、予防接種、各種検診を主とするその他医業収益は22,668,423円であり、これに他会計補助金を主とする医業外収益99,589,815円と特別利益1,106,570円を加えた診療所事業収益全体では211,311,882円となった。対前年比では、医業収益が3.65%の増加、医業外収益が2.60%の減少となっている。一方、診療所事業費用では、費用全体の78.49%を占める給与費をはじめ、薬

品費、施設材料費、委託料、賃借料等の経常経費と、減価償却費、企業債利息等を加えた合計が201,287,211円となり、総収支においては、当年度は10,024,671円の純利益となったところである。

また、経営分析において、医業本来の収支状況を示す医業収支比率は、当年度56.09%となり多少改善しているものの、無床診療所という非常に厳しい経営規模の施設であり、数字としては依然として低い状況であることは否めない。

規模的には小さいが駅周辺という立地条件の良さや周辺住宅地の人口増加というプラス要因もあり、平成29年7月に策定された新しい「水口医療介護センター事業中期経営計画」の中で、往診や在宅医療を見据えた経営改善に向け、一層の取り組みが必要である。

今後は、経営の効率化を進めつつも、頼りになる身近なかかりつけ医として、訪問診療や診療時間の拡大などの医療体制の整備を進めて心のかよう良質な医療サービスの提供を継続されることを切に願うものである。

平成30年度 診療所事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成30年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△153.05%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した診療所事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は928.90%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成30年度 甲賀市介護老人保健施設事業会計 決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の対象

平成30年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算

第2 審査の期間

令和元年7月3日(水)

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

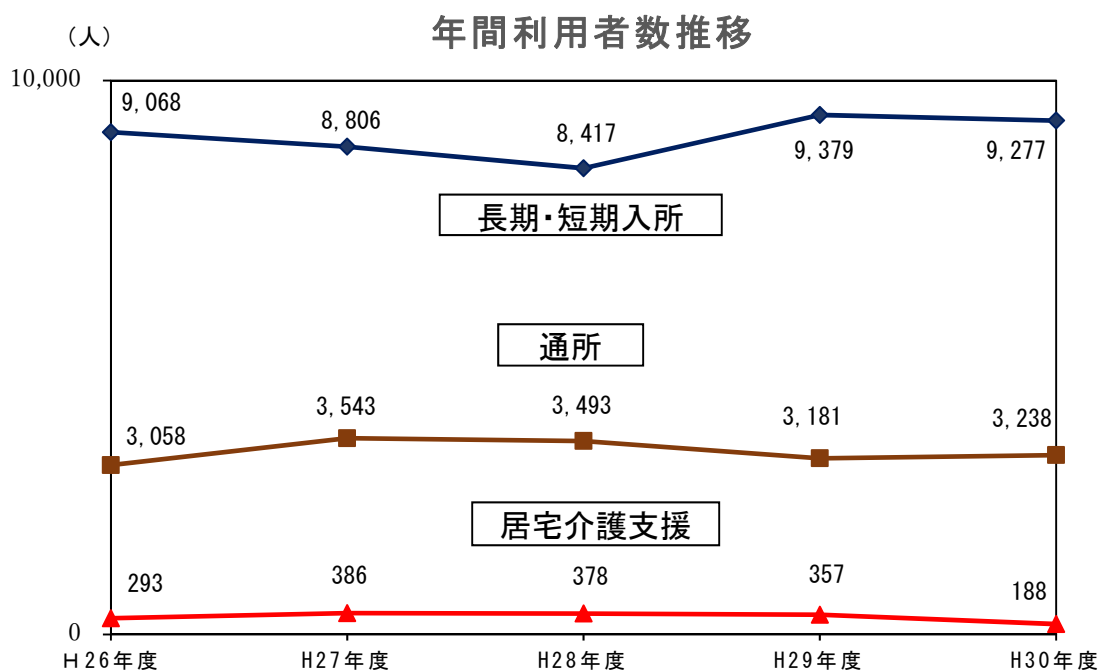
審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		平成30年度	平成29年度	増減	前年度対比(%)
年延利用者数(人)		12,515	12,560	△ 45	99.64
長期・短期入所	病床数(床)	29	29	0	100.00
	年延利用者数(人)	9,277	9,379	△ 102	98.91
	1カ月平均(人)	773.1	781.6	△ 8.5	98.91
	1日平均(人)	25.4	25.7	△ 0.3	98.83
通所	年間実日数(日)	244	244	0	100.00
	年延利用者数(人)	3,238	3,181	57	101.79
	1カ月平均(人)	269.8	265.1	4.7	101.77
	1日平均(人)	13.3	13.0	0.3	102.31
居宅介護支援	年延利用者数(人)	188	357	△ 169	52.66
	1カ月平均(人)	15.7	29.8	△ 14.1	52.68

当年度の介護老人保健施設における業務状況は、長期入所及び短期入所サービスの年間延利用者数が9,277人で、前年度に比べ102人(1.09%)の減少となり、1日当たりの利用者数は平均25.4人で稼働率は87.5%となっている。一方、通所リハビリテーションの年間延利用者数は3,238人で、前年度に比べ57人(1.79%)増加し、1日当たり平均13.3人となっている。

居宅介護支援事業においては、年間延利用者188人で、前年度に比べ169人(47.34%)の減少となっているが、これは市からの他の受託事業を受けるにあたり規模を縮小したためである。その他にも、介護予防サービス計画によるサービス提供61件を受託している。



2 収益的収入及び支出について(税込み)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健施設事業収益	305,642,887	100.00	302,954,276	100.00	2,688,611	100.89
施設運営事業収益	165,460,614	54.13	165,472,986	54.62	△ 12,372	99.99
施設運営事業外収益	140,073,845	45.83	137,481,290	45.38	2,592,555	101.89
特別利益	108,428	0.04	0	0.00	108,428	皆増

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健施設事業費用	300,316,879	100.00	293,501,495	100.00	6,815,384	102.32
施設運営事業費用	293,893,589	97.86	286,825,530	97.72	7,068,059	102.46
施設運営事業外費用	6,242,890	2.08	6,455,410	2.20	△ 212,520	96.71
特別損失	180,400	0.06	220,555	0.08	△ 40,155	81.79

収益的収入	305,642,887 円
収益的支出	300,316,879 円
純 利 益	5,326,008 円

収益的収支の状況では、介護老人保健施設事業収益が305,642,887円となり、うち施設運営事業収益の主なものは入所及び通所事業収益144,538,675円であり、施設運営事業外収益では他会計補助金132,000,000円が主なものである。

また、介護老人保健施設事業費用は300,316,879円となり、うち施設運営事業費用の主なものは給与費、給食材料費、光熱水費、委託料、賃借料等の経常経費と減価償却費等であり、施設運営事業外費用は、企業債利息6,242,890円である。

この結果、収益的収支全体では5,326,008円の純利益となっている。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の資本的収入は無く、資本的支出は、次表のとおりである。

資本的収入

資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	12,582,000	100.00	12,581,658	100.00	342	100.00
企業債償還金	12,582,000	100.00	12,581,658	100.00	342	100.00

資本的支出は、予算額 12,582,000 円に対し決算額 12,581,658 円で執行率は 100.00%となっており、内訳は企業債償還金である。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 12,581,658 円は、過年度分損益勘定留保資金 12,581,658 円で補填している。

4 経営分析について

(1) 施設運営事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度
経常収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益}+\text{事業外収益}}{\text{施設運営事業費用}+\text{事業外費用}} \times 100$	101.80	103.30
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
施設運営事業収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益}}{\text{施設運営事業費用}} \times 100$	56.30	57.69
	施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%未満は施設運営事業部門の赤字が生じていることを示す。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して 1.50 ポイント下落したものの、101.80%となり基準を上回っている。

施設運営事業収支比率は、施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、依然として赤字であり、前年度に対して 1.39 ポイント下落して 56.30%となっている。

(2) 利用者1人当たりの事業収益について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成30年度		平成29年度		前年度 対 比
長期・短期入所	入所収益	113,472,184	12,232	112,027,783	11,945	102.40
	年延入所者数	9,277(人)		9,379(人)		
通 所	通所収益	31,066,491	9,594	29,783,376	9,363	102.47
	年延通所者数	3,238(人)		3,181(人)		

利用者1人1日当たりの入所事業収益は12,232円であり、また、通所に伴う同居宅事業収益は9,594円となっている。

5 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成29年度	平成30年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	368,153,590	0	12,581,658	355,571,932

平成29年度決算時の未償還額は368,153,590円であったが、年度中に12,581,658円が償還され、年度末には355,571,932円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度
企業債利息	—	6,242,890	6,455,410
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	2.08	2.20
企業債利息対入所・居 宅・居宅介護支援収益 比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{入所・居宅・居宅介護支援収益}} \times 100$	4.25	4.41

企業債利息は前年度に比べて212,520円(3.29%)減少している。

6 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度 対比	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	370,384,830	62.42	391,288,186	65.26	△ 20,903,356	94.66
	有形固定資産	370,384,830	62.42	391,288,186	65.26	△ 20,903,356	94.66
	無形固定資産	0	—	0	—	0	—
	投資	0	—	0	—	0	—
	流動資産	222,961,270	37.58	208,296,458	34.74	14,664,812	107.04
	資産合計	593,346,100	100.00	599,584,644	100.00	△ 6,238,544	98.96
負 債 ・ 資 本	固定負債	342,774,099	57.77	355,571,932	59.30	△ 12,797,833	96.40
	流動負債	33,167,497	5.60	31,083,117	5.19	2,084,380	106.71
	繰延収益	19,776,218	3.33	20,627,317	3.44	△ 851,099	95.87
	負債合計	395,717,814	66.70	407,282,366	67.93	△ 11,564,552	97.16
	資本金	120,292,690	20.27	120,292,690	20.06	0	100.00
	剰余金	77,335,596	13.03	72,009,588	12.01	5,326,008	107.40
	資本剰余金	0	—	0	—	0	—
	利益剰余金	77,335,596	13.03	72,009,588	12.01	5,326,008	107.40
	資本合計	197,628,286	33.30	192,302,278	32.07	5,326,008	102.77
	負債・資本合計	593,346,100	100.00	599,584,644	100.00	△ 6,238,544	98.96

当年度末の資産合計は 593,346,100 円で、前年度より 6,238,544 円(1.04%)の減少となっている。減価償却累計額としては、建物で 144,894,682 円、器械備品においては 10,919,623 円、車両で 9,281,000 円となっている。この結果、年度末の償却未済額は 370,384,830 円となり、前年度より 20,903,356 円減少している。流動資産の主なものは、現金預金 193,286,780 円及び未収金 29,674,490 円であり、前年度より 14,664,812 円(7.04%)増加している。

当年度末の負債合計は 395,717,814 円で、主なものは固定負債の企業債と流動負債の未払金であるが、前年度に比べ 11,564,552 円(2.84%)減少している。

また、資本合計は 197,628,286 円で、前年度に比べ 5,326,008 円(2.77%)増加している。内訳としては、資本金に増減はなく、当年度末処分利益剰余金 5,326,008 円が増加したことによるものである。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成30年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	672.23
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	582.76
	流動負債に対する現金預金の割合。20%以上が理想とされている。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	36.64
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	66.12
	固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は672.23%と基準を大きく上回っている。また、現金預金比率は流動負債に対する現金預金の割合で20%以上が理想とされており、今年度の現金預金比率は582.76%と、依然として短期債務の支払い能力が高い状態を維持している。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は36.64%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は66.12%と基準内となっている。

7 むすび

以上が平成30年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算審査の概要である。

当施設は、要介護者のうち病状が安定期にあるものに対し、医学的管理の下で、介護及び機能回復訓練並びに日常生活上の世話をすることにより、家庭復帰や在宅生活での自立を目指す施設として、平成24年度に介護老人保健施設「ケアセンター ささゆり」(定員29人)が開設された。介護老人保健施設事業においては、経営の健全化及び透明性の向上を図るため、地方公営企業法の一部適用により、企業会計を導入している。

業務面では、長期入所や短期入所サービス事業をはじめ、通所リハビリテーション事業(定員20人)により、自立した日常生活を営むことができるよう身体機能の維持・向上を図るとともに、家族への介護負担の軽減を支援し、居宅介護支援事業においては、居宅サービス計画(ケアプラン)

の作成や介護事業所等との連絡調整などを実施している。

経営面においては、施設運営事業収益が 165,460,614 円であり、うち入所収益は 113,472,184 円で前年度に比べて 1,444,401 円の増となり、施設運営事業外収益では 140,073,845 円のうち他会計補助金 132,000,000 円が主なものであり、結果、介護老人保健施設事業収益全体では 305,642,887 円となっている。

一方、介護老人保健施設事業費用では、費用全体の 70.90%を占める給与費をはじめ、給食材料費、光熱水費、委託料、賃借料等の経常経費と、減価償却費、企業債償還利息等を加えた合計が 300,316,879 円となり、総収支においては、当年度 5,326,008 円の純利益となったところである。

規模的には定員29人という小規模な施設であることから、今後の施設運営に関しても、依然として厳しい状況にあることが思慮されるが、医療と連携した在宅復帰・生活支援施設として、引き続き介護を必要とされる高齢者が利用しやすく、心の通う介護をめざして、地域に信頼され、愛されるよう、介護サービスの提供に取り組まれない。また、平成29年7月に策定された「水口医療介護センター事業中期経営計画」に沿って、必要な介護体制の確保に努めつつキャッシュ・フローを把握して経費や業務の改善等を進め経営基盤の安定化に努められたい。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成30年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△122.44%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した介護老人保健施設事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は672.23%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成30年度 甲賀市水道事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

平成30年度甲賀市水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和元年7月3日(水)

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分	単位	平成30年度	平成29年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	人	90,833	91,130	△ 297	99.67	期末現在
給水人口	人	(90,611)	(90,914)	(△303)	(99.67)	期末現在
		91,658	91,989	△ 331	99.64	
計画給水人口	人	(100,265)	(100,265)	(0)	(100.00)	期末現在
		101,550	101,550	0	100.00	
普及率	%	99.76	99.76	0.00	100.00	給水人口÷区 域内人口×100
給水栓数	栓	35,036	34,790	246	100.71	期末現在
配 水 量	1年間	m ³	13,389,749	13,542,021	△ 152,272	98.88
	1月平均	m ³	1,115,812	1,128,502	△ 12,690	98.88
	1日平均	m ³	36,684	37,101	△ 417	98.88
有 収 水 量	1年間	m ³	11,365,464	11,203,390	162,074	101.45
	1月平均	m ³	947,122	933,616	13,506	101.45
	1日平均	m ³	31,139	30,694	445	101.45
日最大配水量	m ³	42,203	42,520	△ 317	99.25	
有収率	%	84.88	82.73	2.15	102.60	有収水量÷ 配水量×100
総管路延長	m	922,677	920,970	1,707	100.19	

* 年度末給水人口、計画給水人口には日野町の一部を含み、()書きは甲賀市を内数とする。

* 普及率には日野町の一部は含めない。

* 総管路延長は、口径 50mm 以上とする。

平成31年3月末における給水人口は、前年度より 331 人(0.36%)減少し、給水栓数については核家族化や単身世帯の増加などによって、前年度より 246 栓(0.71%)増加した。

年間総配水量は、前年度に比べて 152,272 m³(1.12%)減少したが、有収水量については、前年度より 162,074 m³(1.45%)増加している。

有収率は、前年度より 2.15 ポイント増加して 84.88%となり改善が見られたが、類似団体有収率平均(H29 数値)87.13%、全国平均値(H29 数値)89.93%と比べて劣っている状況にある。

その要因については、道路等の表面に出てこない漏水により、継続的に無効水量が増加したと考えられ、特に水口、信楽地域で水量が多くなっており、その対応が求められる。

また、平成30年度の上水道配水区域における旧各町別の有収率を比較すると、水口地域 87.74%(+2.38%)、土山地域 80.81%(+1.95%)、甲賀地域 84.95%(△0.10%)、甲南地域 90.15%(+1.16%)、信楽地域 73.50%(+3.96%)と概ね各地域で改善傾向にあるが、漏水調査並びに施設更新の更なる実施により、有収率向上による効率的な水道供給に向けて取り組まなければならない。

2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
上水道事業収益	2,369,099,792	81.66	2,339,465,995	81.60	29,633,797	101.27
受託工事収益	9,089,000	0.31	0	0.00	9,089,000	皆増
その他営業収益	73,951,263	2.55	68,772,906	2.40	5,178,357	107.53
営業外収益	448,907,260	15.48	458,847,045	16.00	△ 9,939,785	97.83
収益合計	2,901,047,315	100.00	2,867,085,946	100.00	33,961,369	101.18

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
上水道事業費用	2,344,418,428	94.02	2,399,597,753	94.47	△ 55,179,325	97.70
受託工事費用	9,089,000	0.36	0	0.00	9,089,000	皆増
営業外費用	127,788,382	5.13	135,862,837	5.35	△ 8,074,455	94.06
特別損失	12,328,879	0.49	4,625,111	0.18	7,703,768	266.56
費用合計	2,493,624,689	100.00	2,540,085,701	100.00	△ 46,461,012	98.17

収益的収入	2,901,047,315 円
収益的支出	2,493,624,689 円
純 利 益	407,422,626 円

収益的収支において、収入の主なものは、上水道給水収益 2,369,099,792 円、営業外収益のうち一般会計繰入金 38,902,660 円及び長期前受金戻入 405,252,414 円となっている。

費用の主なものは、受水費 781,001,003 円、減価償却費 883,640,967 円、企業債支払利息 120,235,358 円で、この結果、平成30年度決算では 407,422,626 円の純利益を計上し、平成20年度から11期連続の黒字決算となった。

(1) 経営の効率性について

(単位:%)

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度	全国平均値 (平成29年度)
総収支比率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	116.34	112.87	113.24
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。			
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	116.92	113.08	113.39
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。			
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	0.85

* 全国平均値(平成29年度)については、社団法人日本水道協会が作成した「水道事業経営指標(平成29年度)」によるものであり、全平均の数値を記載したものである(以下同様)。

経営の効率性についての表は、事業の収益性や事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを示す数値であるが、総収支比率は、前年度に比べ 3.47 ポイント増加し、経常収支比率も前年度に比べ 3.84 ポイント増加している。いずれも比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であれば、経常損失が生じていることを意味する。本市においては、収支は比較的良好といえるが、全国平均値から見ると総収支比率では 3.10 ポイント、経常収支比率では 3.53 ポイントとわずかに高い状況ではあるものの、今後も継続的に 100%を上回る数値となるように努められたい。

累積欠損金比率は、平成25年度決算で累積欠損金を解消し、今年度も純利益を計上したため欠損金はない。今後も引き続き健全な経営に努められたい。

(2) 供給単価及び給水原価について(1㎡当たり)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	前年度対比	
			増減額	増減率
供給単価	208.45	208.82	△ 0.37	99.82
給水原価	181.86	189.55	△ 7.69	95.94
差引損益	26.59	19.27	7.32	137.99
料金回収率(%)	114.62	110.17	4.45	104.04

給水収益を有収水量で除した供給単価(1㎡当たりの水道使用料金)は 208.45 円で、前年度に比べ 0.37 円安くなっている。また、経常費用を有収水量で除した給水原価(1㎡当たりの経常費用)は 181.86 円で、前年度に比べ 7.69 円安くなった結果、供給単価から給水原価を差し引いた給水収益は、前年度より 7.32 円上昇し、26.59 円の利益となり、供給単価を給水原価で除した料金回収率は、前年度 110.17%より 4.45 ポイント上がり 114.62%となっている。有収水量の増減や経常費用の削減がこの損益差に表れるので、今後においても給水原価が供給単価を上回らないよう経営努力を重ねられたい。

(3) 施設効率性について

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度	全国平均値 (平成29年度)
施設利用率(%)	$\frac{1日平均配水量}{1日配水能力} \times 100$	62.30	63.01	60.41
配水管使用効率(m ³ /m)	$\frac{配水量}{導送配水管延長}$	12.75	12.88	20.92

この表から、施設の利用状況の良否を総合的に示す施設利用率は62.30%となり、前年度より0.71ポイント下降しているが、現状、配水能力には余裕があり、概ね良好な数値といえる。

また、配水管使用効率は、給水区域内における人口密度の影響を強く受けるもので、都市部を抱える人口規模の大きい事業体は、人家等密集度も高く使用効率も高くなるが、本市の場合、使用効率は前年度に比べ0.13ポイント下降して12.75%となっており、全国平均値との比較では8.17ポイント低く、本市の広域な給水区域かつ地形的な特質が伺える。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
資本的収入	647,366,000	543,873,322	100	△ 103,492,678	84.01
企業債	404,500,000	404,500,000	74.37	0	100.00
出資金	80,283,000	70,631,615	12.99	△ 9,651,385	87.98
負担金	156,957,000	68,741,707	12.64	△ 88,215,293	43.80
補助金	5,625,000	0	0.00	△ 5,625,000	0.00
固定資産売却代金	1,000	0	0.00	△ 1,000	0.00

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資本的支出	1,448,743,000	1,075,077,257	202,600,000	100.00	171,065,743	74.21
建設改良費	1,029,787,000	661,121,949	202,600,000	61.50	166,065,051	64.20
企業債償還金	413,956,000	413,955,308	0	38.50	692	100.00
予備費	5,000,000	0	0	—	5,000,000	0.00

資本的収入は、予算額647,366,000円に対し、決算額は543,873,322円(うち仮受消費税及び地方消費税2,755,952円)で、執行率は84.01%となっている。決算額と予算額を比較すると、103,492,678円の減となっているが、その主な要因は事業の繰越を行ったことによるものである。

資本的支出は、予算額1,448,743,000円に対し、決算額1,075,077,257円(うち仮払消費税及び、地方消費税46,208,448円)で、執行率は74.21%となっている。

決算額と予算額を比べると、建設改良費で202,600,000円の翌年度繰越額があり、不用額は全

体で 171,065,743 円となっている。

資本的収入	543,873,322 円
(うち消費税)	2,755,952 円)
資本的支出	1,075,077,257 円
(うち消費税)	46,208,448 円)
差引残額	△ 531,203,935 円

資本的収入の主なものは、企業債及び下水道工事等の補償として受け取る工事分担金であり、他には簡易水道企業債元金出資金や新規加入者の加入金があげられる。

資本的支出の主なものは、上水道設備工事費及び企業債償還金である。

建設工事の主なものは、水道水の安定供給を図るために「隠岐・寺庄配水系統整備送水管布設(その5)工事」及び「西地区外送水管布設工事その2」である。

また、改良工事の主なものは、下水道整備事業に伴う配給水管の移設工事、単独事業による老朽管布設替工事等であり、宅地造成などに伴う受贈管路は8件で約 0.8kmであった。

事業の繰越については、平成29年度から2事業の繰越を受け、翌年度となる令和元年度には設計等委託業務や工事関連の2事業の総額で 202,600,000 円を繰り越している。今後も計画的な事業管理と施工により、早期完工を望むところである。

この結果、平成30年度資本的収入及び支出の決算額は 531,203,935 円の不足を生じることとなった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 41,120,524 円及び過年度分損益勘定留保資金 490,083,411 円で補填されているが、今後においては、補填財源の状況を見極めながら、事業実施に努められたい。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日 現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
水道事業会計	6,854,184,560	404,500,000	413,955,308	6,844,729,252

平成29年度決算時の未償還額は 6,854,184,560 円であったが、平成30年度において、借入した額は 404,500,000 円、償還した額は 413,955,308 円で、結果、平成30年度末の未償還残高は 6,844,729,252 円となり、平成29年度より 9,455,308 円減少した。また、期末における未償還額

は給水人口1人当たり74,677円となり、前年度より166円増加している。

こうした企業債は、施設の更新等に伴うものであるが、水道事業経営を圧迫する要因にもなるので、工事内容を精査する中で企業債借入額を抑制するなど、将来負担の軽減につながるよう努められたい。

(1) 企業債元金及び利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度	全国平均値 (平成29年度)
企業債利息		120,235,358	128,734,526	
企業債利息対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	5.08	5.50	5.39
企業債償還元金		413,955,308	411,600,941	
企業債償還元金対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	17.47	17.59	19.43

この表から、企業債利息は、前年度に比べ8,499,168円減少し、料金収入は29,633,797円増加したため、企業債利息の料金収入に対する割合は、前年度より0.42ポイント減っている。

また、企業債償還元金は前年度より2,354,367円増加したが、料金収入が増えたため企業債償還元金の料金収入に占める割合は、前年度より0.12ポイント減少している。

いずれも全国平均値に比べると率は低いものの、今後の施設改修や管路改修計画等と整合を図りながら、より健全な事業運営に努められたい。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度 対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
資 産	固定資産	20,554,220,397	81.99	20,824,097,621	82.98	△ 269,877,224	98.70
	有形固定資産	20,519,621,825	81.85	20,773,045,439	82.78	△ 253,423,614	98.78
	無形固定資産	34,598,572	0.14	51,052,182	0.20	△ 16,453,610	67.77
	流動資産	4,513,624,555	18.01	4,272,488,494	17.02	241,136,061	105.64
	資産合計	25,067,844,952	100.00	25,096,586,115	100.00	△ 28,741,163	99.89
負 債 ・ 資 本	固定負債	6,828,443,746	27.24	6,834,605,254	27.23	△ 6,161,508	99.91
	流動負債	708,408,098	2.83	895,900,164	3.57	△ 187,492,066	79.07
	繰延収益	9,233,597,773	36.83	9,546,739,603	38.04	△ 313,141,830	96.72
	負債合計	16,770,449,617	66.90	17,277,245,021	68.84	△ 506,795,404	97.07
	資本金	5,597,496,552	22.33	5,526,864,937	22.02	70,631,615	101.28
	剰余金	2,699,898,783	10.77	2,292,476,157	9.14	407,422,626	117.77
	資本剰余金	786,214,903	3.14	786,214,903	3.13	0	100.00
	利益剰余金	1,913,683,880	7.63	1,506,261,254	6.01	407,422,626	127.05
	資本合計	8,297,395,335	33.10	7,819,341,094	31.16	478,054,241	106.11
	負債・資本合計	25,067,844,952	100.00	25,096,586,115	100.00	△ 28,741,163	99.89

平成30年度の総資産は25,067,844,952円で、前年度に比べ28,741,163円(0.11%)の減少となっている。流動資産の主なものは、現金預金4,226,981,739円及び未収金206,074,894円で、前年度に比べ241,136,061円(5.64%)増加している。

当年度末の負債合計は16,770,449,617円で、資本合計は8,297,395,335円であり、負債・資本合計額を見ると前年度に比べ28,741,163円(0.11%)減少している。

(1)財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成30年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	637.15
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	69.93
	総資本に対する自己資本の占める割合。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いことを示している。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	84.38
	固定資産がどの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す。 少なくとも100%以下であることが望ましい。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、

当年度の流動比率は 637.15%と基準を上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は 69.93%となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は 84.38%と基準内になっている。

6 むすび

以上が平成30年度甲賀市水道事業会計決算審査の概要である。

本市の水道事業は、「安全で良質な水を安定供給する」という水道事業者の基本使命を果たすため、平成30年度は、「隠岐・寺庄配水系統整備送水管布設(その5)工事」及び「西地区外送水管布設工事その2」の他、前年度に引き続き水道施設単独改良事業をはじめ、下水道工事関連水道管移設工事が実施された。

甲賀市水道事業を損益計算書で見ると、事業収支のうち営業損益では営業収益 2,452,140,055 円に対して、営業費用が 2,353,507,428 円で差引 98,632,627 円の営業利益となっている。平成26年度の地方公営企業法の一部改正による会計基準の見直し以降、減価償却費が増加しているが、一昨年度から利益に転じている。

また、営業外損益では、営業外収益 448,907,260 円に対して営業外費用が 127,788,382 円で差引 321,118,878 円の利益となっている。他会計繰入金は減少傾向にあるものの、平成26年度の会計基準の見直し以降、長期前受金戻入益が計上されたことが主な黒字要因である。

これらに特別利益・特別損失を加えた結果、当年度純利益は 407,422,626 円となった。なお、前年度繰越剰余金 6,105,675 円に、当年度純利益及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は 413,528,301 円となっている。

当年度は、未収水道料金において 57 人、2,459,493 円(税込)の不納欠損処理がなされ、水道料金の未収金は、現年度分 19,145,525 円と過年度分 84,128,112 円の合計 103,273,637 円となり、前年度 112,698,156 円に比べて 9,424,519 円減少し、当年度収納率も 96.04%と前年度に比べ 0.38 ポイント改善されている。

未収金の減少については、上下水道料金等関連業務委託により、民間活力を活かし生活形態に合わせた訪問徴収や電話督促、また、給水停止予告、給水停止措置における基準の強化など早期回収に取り組まれてきた成果と評価できる。引き続き、負担の公平性の観点から未納者の状況把握、新たな滞納者を発生させない抑止等、更なる努力に期待するものである。

本事業の経営状況について、収支は健全な水準にあるが、その一方で、給水人口の動向や有収水量の減少による料金収入など、今後の推移を注視すべき要因もみられるところである。

さらに、将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するため、中長期的視野に立った計画的な資産管理を目的として、平成30年3月に策定した水道事業アセットマネジメント計画に続き、平成31年3月には「第2次甲賀市水道ビジョン」が策定されている。

公営企業の使命である公共性と採算性の調和を図りながら、持続可能な事業運営に向け今後の水需要に応じた施設の統廃合や施設・管路のダウンサイジングによる効率化により一層努められ、市民が安心して生活を営むことができる生活用水の供給に全力を傾注されたい。

平成30年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成30年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△172.56%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は637.15%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成30年度 甲賀市下水道事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

平成30年度甲賀市下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和元年7月3日(水)

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

公共下水道事業

区 分	単位	平成30年度	平成29年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	人	90,833	91,130	△ 297	99.67	期末現在
処理区域内人口	人	70,571	70,627	△ 56	99.92	期末現在
人口普及率	%	77.69	77.50	0.19	100.25	処理区域内人口 ÷行政区域内人口×100
水洗化人口	人	61,904	61,815	89	100.14	期末現在
水洗化率	%	87.72	87.52	0.20	100.23	水洗化人口÷処理区域内人口×100
総処理水量	m ³	10,208,269	9,829,231	379,038	103.86	
有収水量	m ³	8,735,496	8,623,822	111,674	101.29	
有収率	%	85.57	87.74	△ 2.17	97.53	有収水量÷総処理水量×100

農業集落排水事業

区 分	単位	平成30年度	平成29年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	人	90,833	91,130	△ 297	99.67	期末現在
処理区域内人口	人	9,970	10,116	△ 146	98.56	期末現在
人口普及率	%	10.98	11.10	△ 0.12	98.92	処理区域内人口 ÷行政区域内人口×100
水洗化人口	人	9,397	9,509	△ 112	98.82	期末現在
水洗化率	%	94.25	94.00	0.25	100.27	水洗化人口÷処理区域内人口×100
総処理水量	m ³	1,159,766	1,145,108	14,658	101.28	
有収水量	m ³	856,740	836,993	19,747	102.36	
有収率	%	73.87	73.09	0.78	101.07	有収水量÷総処理水量×100

合算

区 分	単位	平成30年度	平成29年度	増 減	前年度対比	備 考
人口普及率	%	88.67	88.60	0.07	100.08	処理区域内人口 ÷行政区域内人口×100
水洗化率	%	88.53	88.33	0.20	100.23	水洗化人口÷処理区域内人口×100

平成31年3月末における処理区域内人口は80,541人(公共下水道70,571人、農業集落排水9,970人)で前年度より202人(0.25%)減少しており、水洗化人口は71,301人(公共下水道61,904人、農業集落排水9,397人)で前年度に比べ23人(0.03%)減少している。また、行政区域内人口に対する普及率(人口普及率)は88.67%で前年度に比べ0.07ポイント、処理区域内

人口に対する水洗化率は88.53%で前年度に比べ0.20ポイントそれぞれ高くなっている。

平成31年3月末の旧各町別の世帯数に対する普及率は、水口町96.4%、土山町96.6%、甲賀町96.6%、甲南町94.1%、信楽町29.4%となっており、水洗化率は、水口町90.1%、土山町82.7%、甲賀町92.4%、甲南町96.1%、信楽町62.1%となっている。

総処理水量(汚水量+不明水量)は11,368,035 m³(公共下水10,208,269 m³、農業集落排水1,159,766 m³)で前年度に比べ393,696 m³増加しており、有収水量は9,592,236 m³(公共下水道8,735,496 m³、農業集落排水856,740 m³)で前年度に比べ131,421 m³増加している。また、有収率は84.38%で前年度に比べて1.83ポイント減少し、その内訳は公共下水道事業の有収率が85.57%で前年度に比べて2.17ポイント低下し、農業集落排水事業の有収率は73.87%で前年度に比べて0.78ポイント上昇した。

2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
公共下水道事業収益	3,025,827,188	80.27	3,111,140,365	78.69	△ 85,313,177	97.26
汚水処理事業収益	1,375,114,435	36.48	1,336,391,493	33.80	38,722,942	102.90
浸水対策事業収益	33,955,959	0.90	32,566,980	0.83	1,388,979	104.26
受託工事収益	256,305	0.01	564,093	0.01	△ 307,788	45.44
その他営業収益	1,883,711	0.05	1,684,496	0.04	199,215	111.83
営業外収益	1,614,588,658	42.83	1,738,927,534	43.98	△ 124,338,876	92.85
特別利益	28,120	0.00	1,005,769	0.03	△ 977,649	2.80
農業集落排水事業収益	744,124,469	19.73	842,578,448	21.31	△ 98,453,979	88.32
汚水処理事業収益	121,741,724	3.22	118,461,414	3.00	3,280,310	102.77
その他営業収益	57,000	0.00	55,600	0.00	1,400	102.52
営業外収益	622,325,745	16.51	724,061,434	18.31	△ 101,735,689	85.95
収益合計	3,769,951,657	100.00	3,953,718,813	100.00	△ 183,767,156	95.35

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
公共下水道事業費用	2,905,271,170	79.85	2,934,412,106	79.39	△ 29,140,936	99.01
汚水処理事業費用	2,333,635,709	64.13	2,337,276,153	63.23	△ 3,640,444	99.84
浸水対策事業費用	122,484,129	3.37	116,082,793	3.14	6,401,336	105.51
受託工事費用	256,305	0.01	564,093	0.02	△ 307,788	45.44
営業外費用	447,759,235	12.31	478,684,478	12.95	△ 30,925,243	93.54
特別損失	1,135,792	0.03	1,804,589	0.05	△ 668,797	62.94
農業集落排水事業費用	733,299,444	20.15	761,749,880	20.61	△ 28,450,436	96.27
汚水処理事業費用	654,321,638	17.98	668,287,359	18.08	△ 13,965,721	97.91
営業外費用	78,764,216	2.16	93,144,518	2.52	△ 14,380,302	84.56
特別損失	213,590	0.01	318,003	0.01	△ 104,413	67.17
費用合計	3,638,570,614	100.00	3,696,161,986	100.00	△ 57,591,372	98.44

当年度の決算額は次のとおりであり、131,381,043円の当年度純利益が生じている。

収益的収入	3,769,951,657 円
収益的支出	3,638,570,614 円
純利益	131,381,043 円

収益的収入は3,769,951,657円、収益的支出は3,638,570,614円であり、差し引き131,381,043円の純利益を計上している。なお、この未処分利益剰余金については、7,000,000円を減債積立金に積み立て、残額を繰越利益剰余金とする予定である。

収益的収支において、公共下水道事業の収入の主なものは、汚水処理事業収益の施設使用料1,375,114,435円(45.45%)、営業外収益のうち一般会計補助金841,820,000円(27.82%)及び長期前受金戻入770,237,265円(25.46%)となっている。農業集落排水事業の収入の主なものは、汚水処理事業収益の施設使用料121,741,724円(16.36%)、営業外収益のうち一般会計補助金377,429,000円(50.72%)及び長期前受金戻入244,866,408円(32.91%)となっている。

また、公共下水道事業の費用の主なものは、流域下水道費の維持管理負担金403,928,355円(13.90%)、減価償却費1,579,983,815円(54.38%)及び企業債支払利息441,796,757円(15.21%)となっている。農業集落排水事業の費用の主なものは、処理場管理費192,422,851円(26.24%)、減価償却費412,772,162円(56.29%)及び企業債支払利息70,898,809円(9.67%)である。

(1) 経営の効率性について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	103.61	106.97
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総合的な関連を示すものである。		
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	103.65	107.00
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—
処理人口1人あたりの管理運営費	$\frac{\text{管理運営費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	19,111	17,309

経営の効率性についての表は、事業の収益性や事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを示す数値であり、本市においては比較的良好といえるが、総収支比率では、前年度に比べ3.36ポイント減少し、また、経常収支比率も前年度に比べ3.35ポイント減少している。いずれも比

率が高いほど経常利益率が高いことを表しており、前年度より多少の減少は見られるものの、今後も継続的に100%を上回る数値となるように努められたい。

累積欠損金比率は、今年度も純利益を計上したため欠損金はない。今後も引き続き健全な経営に努められたい。

また、処理人口1人当たりの管理運営費は19,111円となり、前年度に比べて1,802円上がっている。これは公共下水道事業ならびに農業集落排水事業のいずれも、営業外収益のうち一般会計補助金が前年度に続いて大幅に減額したことによるものである。

(2) 使用料単価及び汚水処理原価について(1㎡当たり)

使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	前年度対比	
			増減額	増減率
使用料単価	156.05	153.78	2.27	101.48
汚水処理原価	160.46	147.73	12.73	108.62
(内 維持管理費)	96.65	89.96	6.69	107.44
(内 資本費)	63.81	57.77	6.04	110.46
差引損益	△ 4.41	6.05	△ 10.46	△ 72.89
料金回収率(%)	97.25	104.10	△ 6.85	93.42

施設使用料を有収水量で除した使用料単価(1㎡当たりの下水道使用料金)は156.05円で、前年度に比べ2.27円増えている。また、経常費用を有収水量で除した汚水処理原価(1㎡当たりの経常費用)は160.46円(維持管理費96.65円、資本費63.81円)で、前年度に比べ12.73円増えた結果、使用料単価から汚水処理原価を差し引いた使用料収入は、前年度より10.46円減少し、4.41円の損失となり、使用料単価を汚水処理原価で除した料金回収率は97.25%で、前年度104.10%より6.85ポイント下がっている。有収水量の増減や経常費用の削減がこの損益差に表れるので、今後、汚水処理原価が使用料単価を上回らないようにさらなる経営努力をされたい。

(3) 施設効率性について

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時平均処理水量} \text{m}^3}{\text{処理能力(晴天時)} \text{m}^3} \times 100$	90.42	89.30

晴天時の1日当たりの処理能力に対する平均処理水量の割合から施設の利用状況を総合的に示す施設利用率は低い数値が望ましいが、前年度より1.12ポイント上昇して90.42%となっており、現状では能力に余裕がなく、効率的な処理水質の確保が困難であることを示している。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の予算額に対する収支決算額を比較すると、次表のとおりである。

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
公共下水道資本的収入	1,983,325,270	1,623,802,137	93.85	△ 359,523,133	81.87
企業債	705,230,000	499,000,000	28.84	△ 206,230,000	70.76
出資金	534,762,000	534,719,000	30.90	△ 43,000	99.99
分担金及び負担金	102,447,000	97,695,867	5.65	△ 4,751,133	95.36
補助金	640,886,270	492,387,270	28.46	△ 148,499,000	76.83
農業集落排水資本的収入	111,646,000	106,559,520	6.15	△ 5,086,480	95.44
企業債	2,500,000	0	0.00	△ 2,500,000	0.00
出資金	106,533,000	106,533,000	6.15	0	100.00
分担金及び負担金	113,000	26,520	0.00	△ 86,480	23.47
補助金	2,500,000	0	0.00	△ 2,500,000	0.00
資本的収入合計	2,094,971,270	1,730,361,657	100.00	△ 364,609,613	82.60

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
公共下水道資本的支出	3,067,289,000	2,634,244,146	281,110,000	89.56	151,934,854	85.88
建設改良費	1,542,239,000	1,114,194,219	281,110,000	37.88	146,934,781	72.25
企業債償還金	1,520,050,000	1,520,049,927	0	51.68	73	100.00
予備費	5,000,000	0	0	0.00	5,000,000	0.00
農業集落排水資本的支出	313,029,000	306,945,106	3,726,000	10.44	2,357,894	98.06
建設改良費	6,083,000	0	3,726,000	0.00	2,357,000	0.00
企業債償還金	306,946,000	306,945,106	0	10.44	894	100.00
資本的支出合計	3,380,318,000	2,941,189,252	284,836,000	100.00	154,292,748	87.01

資本的収入は、予算額 2,094,971,270 円に対し、決算額は 1,730,361,657 円で、執行率は 82.60%となっている。決算額と予算額を比較すると、364,609,613 円の減となっているが、その主な要因は事業の繰越を行ったことによるものである。

資本的支出は、予算額 3,380,318,000 円に対し、決算額 2,941,189,252 円(うち仮払消費税及び地方消費税 79,395,401 円)で、執行率は 87.01%となっている。

決算額と予算額を比べると、建設改良費で 284,836,000 円の翌年度繰越額があり、不用額は全体で 154,292,748 円となっている。

資本的収入	1,730,361,657 円
(うち消費税)	0 円
資本的支出	2,941,189,252 円
(うち消費税)	79,395,401 円
差引残額	△ 1,210,827,595 円

資本的収入の主なものは、一般会計からの出資金及び企業債、受益者分担金・負担金であり、他には国庫補助金として地方創生汚水処理施設整備推進交付金などがあげられる。資本的支出の主なものは、建設改良工事費及び企業債償還金である。

建設工事の主なものは、汚水処理施設では長野地区信楽第一汚水幹線及び長野地区管渠整備外各所での面整備工事、公共汚水ます設置工事など、浸水対策施設では林口雨水幹線函渠整備工事、中央雨水幹線、貴生川雨水幹線整備工事などである。

また、改良工事の主なものは、希望ヶ丘地区管渠整備工事や鳥居野地区をはじめとする舗装復旧工事などであり、保存工事では、処理施設及びポンプ施設の修繕、取替工事を実施している。

事業の繰越については、平成30年度から 396,110,000 円の繰越を受け、翌年度となる平成31年度(令和元年度)に総額で 284,836,000 円を繰り越している。

この結果、平成30年度資本的収入及び支出の決算額は 1,210,827,595 円の不足を生じることとなった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 35,718,072 円、過年度損益勘定留保資金 193,800,287 円及び当年度分損益勘定留保資金 981,309,236 円で補填されている。今後においても、補填財源の状況を見極めながら、事業実施に努められたい。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日 現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
下水道事業会計	25,063,179,930	499,000,000	1,826,995,033	23,735,184,897

平成29年度決算時の未償還額は 25,063,179,930 円であったが、平成30年度において、借入した額は 499,000,000 円、償還した額は 1,826,995,033 円で、結果、平成30年度末の未償還残高は 23,735,184,897 円となり、平成29年度より 1,327,995,033 円減少した。また、期末における未償還額は処理区域内人口1人当たり 294,696 円となり、前年度より 15,710 円減少している。

こうした企業債は、施設の更新等に伴うものであるが、今後も処理区域内人口の減少傾向が続く中であって下水道事業の経営を圧迫する要因にもなるので、工事内容を精査して借入額を抑制するなど将来負担の軽減に努められたい。

(1) 企業債元金及び利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度	前年度対比
企業債利息		512,695,566	554,314,171	△ 41,618,605
企業債利息対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	34.25	38.10	△ 3.85
企業債償還元金		1,826,995,033	1,820,970,483	6,024,550
企業債償還元金対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	122.06	125.17	△ 3.11

この表から、企業債利息は、前年度に比べ 41,618,605 円減少し、料金収入は 42,003,252 円増加したことに伴い、企業債利息の料金収入に対する割合は、前年度より 3.85 ポイント減っているところである。一方、企業債償還元金は前年度より 6,024,550 円増加したが、料金収入が増加したことにより、企業債償還元金の料金収入に占める割合は、前年度より 3.11 ポイント減少している。

5 財政状態について

年度末の財政状況を期首と比較すると次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成30年度期末		平成30年度期首		増 減	増減率	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
資 産	固定資産	65,343,541,482	97.82	66,415,391,070	98.17	△ 1,071,849,588	98.39
	有形固定資産	62,785,679,302	93.99	63,810,432,374	94.32	△ 1,024,753,072	98.39
	無形固定資産	2,557,862,180	3.83	2,604,958,696	3.85	△ 47,096,516	98.19
	流動資産	1,456,634,652	2.18	1,240,316,841	1.83	216,317,811	117.44
	資産合計	66,800,176,134	100.00	67,655,707,911	100.00	△ 855,531,777	98.74
負 債 ・ 資 本	固定負債	21,881,161,481	32.76	23,236,184,898	34.34	△ 1,355,023,417	94.17
	流動負債	2,594,575,766	3.88	2,407,705,474	3.56	186,870,292	107.76
	繰延収益	30,498,726,451	45.66	30,958,738,146	45.76	△ 460,011,695	98.51
	負債合計	54,974,463,698	82.30	56,602,628,518	83.66	△ 1,628,164,820	97.12
	資本金	11,228,522,208	16.81	10,587,270,208	15.65	641,252,000	106.06
	剰余金	597,190,228	0.89	465,809,185	0.69	131,381,043	128.20
	資本剰余金	0	0.00	0	0.00	0	-
	利益剰余金	597,190,228	0.89	465,809,185	0.69	131,381,043	128.20
	資本合計	11,825,712,436	17.70	11,053,079,393	16.34	772,633,043	106.99
負債・資本合計	66,800,176,134	100.00	67,655,707,911	100.00	△ 855,531,777	98.74	

平成30年度期末の資産の合計は 66,800,176,134 円で、当年度の期首と比べると 855,531,777 円(1.26%)の減となっている。主な内容を期首と比較すると、有形固定資産 1,024,753,072 円(1.61%)及び無形固定資産 47,096,516 円(1.81%)の減となり、固定資産としては、1,071,849,588 円(1.61%)の減となった。また、流動資産の主なものは、現金預金 1,051,156,336 円及び未収金 345,721,332 円で、前年度に比べ 216,317,811 円(17.44%)増加している。

負債の合計は 54,974,463,698 円で、当年度の期首と比べると 1,628,164,820 円 (2.88%) の減となっている。主な内容を期首と比較すると、流動負債の企業債が 27,028,384 円 (1.48%)、繰延収益の長期前受金が 555,091,978 円 (1.68%) 増加したが、固定負債の企業債が 1,355,023,417 円 (5.83%) 減少している。

資本の合計は、11,825,712,436 円で期首と比べると 772,633,043 円 (6.99%) の増加となっている。主な内容を期首と比較すると、資本金が、一般会計出資金の受入れにより 641,252,000 円 (6.06%) 増加している。

(1)財務比率について

		(単位:%)	
区 分	算 式	30年度	29年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	56.14	51.51
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。		
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	63.36	62.10
	総資本に対する自己資本の占める割合。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いことを示している。		
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	101.77	101.79
	固定資産がどの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す。 少なくとも100%以下であることが望ましい。		

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は 200%以上となっている。

当年度の流動比率は前年度の 51.51%から 4.63 ポイント改善して 56.14%となったが基準を大きく下回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は 63.36%となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は前年度の 101.79%から 0.02 ポイント改善して 101.77%となったが若干基準を超えていることから、今後は経営分析等を活用して経営の健全化を図らねたい。

6 むすび

以上が平成30年度甲賀市下水道事業会計決算審査の概要である。

下水道事業は、生活環境の改善や浸水の防除、公共用水域の水質保全など、市民の生活に欠

かすことのできない都市基盤施設である。また、下水道事業に要する費用は大きく、それに伴い借入金の元利償還金費用が多額になるため、使用料収入のみでの事業維持が困難であることから、地方公営企業繰出金の基準に基づいて、一般会計から繰り入れを行っているところである。

収益的収支については、公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせた収益総額は3,769,951,657円、費用総額は3,638,570,614円で、差し引き131,381,043円の純利益を計上した。この純利益については、7,000,000円を減債積立金に積み立て、残額を繰越利益剰余金とする予定である。なお、未収使用料は、294,594,555円であり、不納欠損としては、公共下水道使用料で1,737,956円、農業集落排水施設使用料で75,155円、公共下水道受益者分担金で6,941,657円、公共下水道受益者負担金で181,000円を処理している。

資本的収支については、資本的収入1,730,361,657円に対し資本的支出2,941,189,252円で、当年度の収支不足額は1,210,827,595円となった。この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填している。

本市においては、水洗化人口及び有収水量は増加傾向にあるものの、処理区域内人口の減少や有収率の低下など、今後の推移を注視すべき要因もみられることから、有収水量の確保につながる水洗化率向上に向けた戸別訪問など普及啓発に引き続き取り組まれ、未収金の早期回収も含めて収納率の向上を図らねばならない。

また、経営の効率化と収益の確保を念頭において、経費の削減と収入の確保による徹底した経営基盤の強化をめざし引き続き努力され、「汚水処理施設計画整備構想に基づく地域再生計画」に基づき、市民が快適に暮せる生活環境づくりに寄与されたい。

平成30年度 下水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成30年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△46.71%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した下水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は56.14%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。